

令和 6 年第 1 回
利根町議会定例会会議録 第 3 号

令和 6 年 3 月 7 日 午前 1 0 時開議

1. 出席議員

1 番	山 崎 敬 子 君	7 番	船 川 京 子 君
2 番	本 谷 孝 君	8 番	井 原 正 光 君
3 番	佐 藤 眞 一 君	9 番	五十嵐 辰 雄 君
4 番	峯 山 典 明 君	1 0 番	山 崎 誠一郎 君
6 番	新 井 邦 弘 君	1 1 番	大 越 勇 一 君

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	佐々木 喜 章 君
教 育	長	海老澤 勤 君
総 務 課	長	大 越 達 也 君
政 策 企 画 課	長	布 袋 哲 朗 君
財 政 課	長	蜂 谷 忠 義 君
防 災 危 機 管 理 課	長	亀 谷 英 一 君
税 務 課	長	鈴 木 壮 君
住 民 課	長	永 田 幸 夫 君
福 祉 課	長	服 部 豊 君
子 育 て 支 援 課	長	松 永 重 生 君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所	長	勝 村 健 君
生 活 環 境 課	長	飯 島 弘 君
保険年金課長兼国保診療所事務長		松 本 浩 睦 君
農業政策課長兼農業委員会事務局長		大 越 聖 之 君
建 設 課	長	大 越 正 博 君
ま ち 未 来 創 造 課	長	清 水 敬 子 君
会 計 課	長	本 谷 幸 洋 君
学 校 教 育 課	長	中 村 寛 之 君
生 涯 学 習 課	長	弓 削 紀 之 君

指 導 課 係 長 野 田 あゆ美 君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	宮 本 正 裕
書	辰 尾 尚 美
書	齋 藤 リ マ

1. 議事日程

議 事 日 程 第 3 号

令和6年3月7日（木曜日）

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午前10時00分開議

○議長（大越勇一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットに掲載のとおりです。

日程に入る前に、一般質問についての確認事項を申し上げます。執行部には反問権を付与しております。議員の質問に疑問があるときは、反問する旨宣告し、議長の許可を得て反問してください。

次に、議員に申し上げます。会議規則第61条第1項の規定により、一般質問は町の一般事務についてただすものです。したがって、町の一般事務に関係のないものは認められません。また、町長のプライベートな内容を聞く場でもありません。通告に従い、十分にこれらのルールを遵守するよう申し上げます。

それでは議事日程に入ります。

○議長（大越勇一君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

5番通告，2番本谷 孝議員。

〔2番本谷 孝君登壇〕

○2番（本谷 孝君） おはようございます。5番通告、2番本谷 孝でございます。

初めに、新年早々に発生しました能登半島、悲しい今回の事態になる大災害、これは他人事ではないと思っております。当事者である皆さん、お亡くなりになった皆さん、被災されている皆さん、心から御冥福と御見舞いの言葉を述べさせていただきます。それから、復興に向けて、ボランティアの皆さん、消防、警察、自衛隊の皆さん、その他いろいろな形で支援されている皆さん、心から敬意を表します。長引く避難生活でございますが、どうか避難者の皆さん、あしたは明るい日が来るとして何とか乗り切ってください。私たち利根町議員も、皆さんの一日も早い復興を心からお祈りしております。

それでは一般質問のほうに移らせていただきます。

質問の一つ目からいきます。旧布川小学校跡地売却処分案について。

（1）みんなのまち基本条例第4章第13条に「町は、公正で開かれた町政を推進するため、町の保有する情報について、適切な情報公開及び情報提供を行うことにより、情報の共有化を図ります」とあります。この条文は、町民への理解を得るための基礎的な意味合いがあると考えます。それなのに、事前に、町民に対して売却の必要性についての説明を行わず、仮契約という流れになったのはなぜでしょうか。

以降は自席にて一般質問いたします。

○議長（大越勇一君） 本谷 孝議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは、本谷議員の質問にお答えをいたします。

まず、みんなのまち基本条例第13条（情報の共有）の逐条解説において、町と町民の協働によるまちづくりにおいては、町民の主体的な参加が重要であり、その参加の前提となるのは、町と町民が情報を共有することで、この条例の「基本理念」にも基本事項として掲げられており、町は、町民に対し、町政の情報を知る権利を保障し、適切な情報公開及び情報提供により、情報の共有化を図ることを定めております。

なお、町と町民の協働事業は、みんなのまち基本条例第21条（協働の推進）の逐条解説において、人口減少や少子高齢化、高度情報化の進展等、本町を取り巻く社会環境は目まぐるしく変化し、それらに起因する多種多様な地域課題の解決のためのまちづくりが求められており、様々な地域課題に対し、行政の力だけで解決を図ることは困難であり、町民、議会及び行政が共に一体となってまちづくりに取り組む必要があることから、町民、議会及び行政がそれぞれに果たす役割があり、対等な立場で協力することにより、協働によるまちづくりが推進され、ひいては町の発展に寄与するものと考えていることから、町民及び町が協働してまちづくりに取り組むことを定めております。

まず、タイケン学園の誘致の経緯については、学校跡地利活用の検討のため、平成22年6月に議員、地元及び近隣地区の区長の皆様、商工会、農業協同組合、町内各種団体や住

民の代表の方々などで組織する利根町土地利活用推進協議会を立ち上げ、協議を行い、タイケン学園から提案のあった4年制大学の誘致の承認をいただき、誘致を進めることになり、平成23年第1回臨時会に上程したものでございます。臨時会では、議会提出議案第1号 学校法人タイケン学園が開学する4年制大学誘致決議、議案第4号、旧利根中学校及び旧布川小学校の施設を売却する「財産の処分について」、議案第5号、旧利根中学校及び旧布川小学校の施設が建っている用地と旧利根中学校第2グラウンドの用地を貸し付ける「財産の貸付けについて」を議題として審議がなされ、全て全員賛成で承認されております。

なお、誘致を進める中で、町は、タイケン学園において、財務状況により用地の購入は困難であることから、用地は貸付けとしたものでございます。

このような経緯で、平成23年から、タイケン学園には4年制大学の開学をしていただいております、今般、旧布川小学校の施設が建っている用地購入の資金確保ができたとの申出があり、先日、議員の皆様にご説明いたしましたとおり、町では土地売却をすることといたしました。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） 今、これまで、私も含みです、お恥ずかしながら、町民参加がやっと最近できたというレベルです。正直、毎日本当、早朝から深夜までの激務といいますか、それで長年、三十数年一生懸命働いてきた関係がありまして、実際そういった流れを町民の皆さん知らなかったんですね。知らないで、やっぱりびっくりしてしまったというか、そういったこともあります。

あと気になったのは、私、この最後の2行にあるのですけれども、この今回の仮契約になった流れですね。仮契約になっていますよね。今回の旧布川小跡地の一部売却につきましての仮契約になっていると思うのですけれども、その辺のところを、町民に対してやっぱり、先ほど町長おっしゃっているとおりで、町民も議会も行政もということでみんなで私たちの町をよくしていこう、私たちの町を守っていこうという、そういった意味合いが非常に強い、これは重いですね。重たい、そのみんなのまち基本条例だと思っていますし、みんなのまち基本条例の説明会に参加させていただいたときに、一般町民として参加しましたがけれども、これはいわゆる利根町の中の憲法だと、国の憲法に当たるような位置づけで、利根町の中のいろいろな決まりの中の憲法に値するみんなのまち基本条例だと、そういうふうに説明をされていました。なるほどなど。これからはもう、役場何とかしてくれ、行政何とかしてくれ、そうではなくて、町民が積極的にまちづくり、まちをよくしていくために加わっていくと、そういう条例なのだなあというふうに理解しまして、これは町民の責任も非常に重くなるのだなというふうな受止めをされている町民の方も数名いらっしゃいました。

ということなので、いわゆる町長おっしゃるとおりで、共有していくんですね。町民と

共有していく。いろいろなことを決める際に、共有していく。それを怠ってしまうと、いろいろな誤解が生まれてしまうのではないかと。佐々木町長に期待していることは本当、皆さんありますので、私も含みでありますので、ここはきちっと町民に説明をしながら、丁寧に、発信しているからいいではなくて、受け取る側がちゃんと分かるように、御年配の方は知りたい人もいますけれども、なかなかインターネットを見たり、目が見えなくなっている人もいますから、なかなか見れない人もいます。それを、非常に行政側の苦労も本当分かりますし、どうやったら町民に伝わるのかという、これ本当、課題だと思うんですね。発信しているからいいよではないんですね。これからはもう、受け取る側がきちっとなるほどなとなるためには、場合によっては、行政の皆さんは大変ですけども、出向いて、そういった、実はこれこれこういうことを町でやろうと思っているのだけれども、どうだろうかという、その対面するということのもこれからは必要になってくると思っておりますので、仮契約になってしまっていますけれども、私もびっくりしたうちの一人で、その辺をちょっと心配しております。

その辺はいかがですか。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 平成23年第1回臨時会、この中には議員、五十嵐議員1人しか残っていないですけども、そのとき議員のほうから議員全員で決議文が出され、全会一致で可決したと。4年制大学を開学する条件の中に、建物・土地は法人所有でなければいけないと、詳しいことは財政課長から説明させますが、ならないということがありまして、ただし書の中で、30年以上賃貸借、それも地方公共団体の土地でなければならない。その間にそういうことがあって、賃貸借契約。タイケン学園の財政状況もその当時ありましたので、その当時の会議録を私読み直して、そういうことが書いてありますので、私の前職の方が誘致したんです、タイケン学園。そして、そのことを引き継いでやってきたという経緯がございますので、本谷議員は財政課に来て、よく話を聞いておられますよね。そのことを町民の方に教えて、正しく伝えてあげれば、私は伝わるのではないかと、そういうふうに感じます。だって、いろいろな課歩いて、いろいろな問題を課長連中と話し合っているわけですから、そういうことを町民の方に伝えていただければと思っています。

我々は、SNS、広報、あと町政懇談会、町民が情報を得るために、いろいろな情報を自分から取りに来られる施策も実行しておりますし、いろいろなものの出前講座もやっていますし、そういうところに、本当に本谷議員おっしゃるとおり、町民の方が参加していただければ、私はもっともっと情報を共有できるのではないかと、そういうふうに思っています。この経緯については、財政課長に答弁させます。

○議長（大越勇一君） 蜂谷財政課長。

○財政課長（蜂谷忠義君） 先ほどの町長からの答弁の中にございましたとおり、このタイケン学園につきましては、平成22年6月に利根町土地利活用推進協議会を立ち上げ、こ

のタイケン学園から提案のあった4年制大学の誘致を承認いただき、平成23年第1回臨時会で承認を、全員一致で承認されたものでございます。その後の流れなのですが、今言ったとおり、タイケン学園において財務状況なんかにより用地については困難であることから、貸付けとなってございます。

それでは先ほど町長が言いました、この学校を運営するに当たりましては、学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する審査基準がございまして、建物については、学校側で所有すること。ただし、土地につきましては、原則としては所有者、学園側が自己所有するのが原則となっております。ただ、そのただし書の中に、申請者名、開設以降20年以上にわたり使用できる保証がある土地で、かつ地方公共団体の所有する土地で、申請時までに貸付けについての議会の議決等がなされているもの、この場合については、借上げでも運営ができるものとなっております。

それで、そういう流れで、学校が平成23年以降、学校の運営がなされてきておりまして、今回、大学側から今後この利根町に根づいて大学運営していくため、財政の基盤状況というか、資産の形成を成しながらずっとやっていきたいということで、令和2年8月、この今、借り上げている土地について払下げを資金ができたのでやりたいということで、町に申請が出されました。令和3年6月から8月、こちらはそれを受けて、町で不動産鑑定し、予算化して、実施してございます。

そして、昨年というか、2年前ですか、令和4年12月には旧利根中学校の校舎の建っている部分、グラウンド部分は、あくまであそこはずっと町有地として町のほうで学園に無償で貸与し、部活動や様々な授業を行うようにしてございます。それで前回も、利根中学校の校地部分については、全会一致で売却をすることになっております。

そして、令和5年4月に改めてタイケン学園より旧布川小学校の校地部分、皆さんグラウンドゴルフをやったり、防災設備が残っている部分は、そこもあくまで町の町有地として今後、活用していくことになっているので、校舎が建っている部分のみ土地の購入をしたいということでお話がありました。

そして、その後、タイケン学園により土地の測量をしていただき、売却土地を確定し、校内での議会説明会で説明後、仮契約を締結しております。仮契約はあくまでこれで契約が整うということではなくて、これにつきましては今回、議会の承認をいただいて、初めて契約がなされるものとなっております。

流れについては以上でございます。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） 要は、建物ですね。建物が建っている部分をタイケン学園に売却してあり、面倒を見てもらっているという言い方もあると思いますね。私たちが、町がそれを維持していくよりは、タイケン学園に買い取ってもらえてありがたいということもあると思いますし、実際グラウンドですか、今、サッカーをやっているあの場所と、あと裏

側，フレッシュタウン側の今，野球部が練習している場所，こちらは町有地として残すということで残っていると，今現在ですね。

そこは，賃料なんかはどのぐらい入っているのでしょうかね。答えられない場合は大丈夫です。すぐ分からない場合はいいですけども。グラウンド部分です。後ほどでも大丈夫です。

○議長（大越勇一君） 蜂谷財政課長。

○財政課長（蜂谷忠義君） 一応，旧利根中学校のグラウンド部分なのですが，賃料は年額430万7,188円となっております。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） いろいろな諸事情もよく分かりますが，私たちやっぱり，私の基本的な考え方が，いつも防衛といいますかね，自衛。自分で自分たちのものを守っていくというか，自分の身の回りのことも自分で守らなくてはいけない。町のことも，今こういった場におりますので，町を守らなくてはいけない。行政の皆さんとか町長をはじめ，町民の皆さんと一緒に守らなくてはいけないとなると，ちょっと心配していることがあるのです。

というのは，皆さんいろいろお調べになっている方も多いと思うんですけども，タイケン学園をめぐる諸問題というのが，全国何か所かでいろいろトラブルが発生していました，佐々木町長のせいでも誰でもないですよ。行政の皆さんのせいでも誰でもないんです。かなりこのタイケン学園というところはやり手といいますか，私も営業畑でずっとやってきたんですけども，かなり交渉力があるかなと。物すごい交渉力で，どんどんどんどん無償でよこせとか，貸せとか，そういったところのやり取りが意外と出てくるんですね。岩手県陸前高田市，あとそれから千葉県長南町とか，あと最近，2000年代に入ってからですと，そういったところプラス栃木県さくら市，ここはさくら市のほうで拒否しました。無償でよこせとか，貸せとかいうやつを，さくら市のほうでは受け入れなかったんですね。というのもあります。

利根のほうは，昔のそういった古いときからの流れはあるのでしょうかけれども，今は今なので，一度相手に渡ってしまうと，今度，その後どうなるのかなというのが非常に心配でございまして，今回，太陽光の件では本当にもう懲りています。要は何を言いたいかわかると，土地の売買ですね。転売という言い方なんですけれども，転売された挙げ句，渡ってはいけない場所へ渡ってしまう。つまり，私たち利根町が持っておれば，変なところ，言い方は変ですけども，今回，この後触れますけれども，悪質な業者，非常識な業者，町にも断りなく，町民にも断りなくやるような，そういう業者に万が一渡ってしまったときにというのを危惧しています。

いろいろなお立場もあるし，いろいろな諸事情もあるのでしょうか。ですから，そういったところも分からないではないのですが，やっぱり自前で持てるものは持つてというのを

ぎりぎりまでやればいいのかというふうに思っておりますし、そういうふうに感じている町民の方の御意見が、かなりの数から私、伺っておりましたので、ちょっとこういう形になっております。その辺お願いします。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） その件に関しては、知らないというのはやっぱりあれなのですが、本谷議員はその辺も、財政課長これ聞いていないですか。よく来て聞いているから、聞いてると思うのですが、その辺は前任者がきちっと、遠山町長ですか、やっていただいたので、転売するときは町が買い戻すという契約になっています。

○議長（大越勇一君） 蜂谷財政課長。

○財政課長（蜂谷忠義君） では、付け加えます。

今回、契約書におきまして、第11条譲渡等の禁止等という項目を設けてございます。このタイケン学園は、本件財産の所有権を第三者に移転し、また貸し付けてはならない。そして、タイケン学園は、指定用途に反しない範囲において、真にやむを得ない事由により先ほど言った前項の行為を行う必要があるときは、事前に事由を記載した書面を利根町に提出し、利根町の書面をもって、その承認を受けなければならない。そして、今言った前項の書面提出があった場合は、タイケン学園と利根町は速やかに事務の対応等を協議するものとする。そして、タイケン学園は、前2項の承認を受けて、本件財産を第三者に移転し、または貸付けを行う場合、第9条に規定する事項をその第三者に対して承継させなければならないということで、そういった転売とかいろいろやるにすると当たっても、基本、この今やっている大学運営、学校運営以外にはやってはいけないという禁止条項もこの契約書の中でうたってありますので、そのようなことがあった場合は訴訟とかそういうことになってくるとは思うのですが、そこはお互いちゃんと書面で約束は交わしてございます。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） それでは、実際、転売のことを心配していたのですけれども、これは契約書の中にきちっと、はっきり盛り込まれているようなのですけれども、そういう悪い例、タイケン学園はそこまでは悪くないとは思いますが、不動産の専門家のほうからいろいろアドバイスいただいたことがありまして、契約書の中に、第1優先権、利根町がいわゆる最初の、あるいはそういった土地を一旦タイケン学園が購入してその後売却するというような動きがあったときに、必ず利根町に一言相談し、利根町に一番最初に第1優先権があるということでよろしいでしょうかね。そこは、そのように取ってよろしいでしょうか。

○議長（大越勇一君） 蜂谷財政課長。

○財政課長（蜂谷忠義君） 私の認識といたしましては、一番いいのは、ここに学園、タイケン学園ではなくても、引き続き学校運営がされるのが一番いいということで、この今言った第11条があるものと思います。それも駄目な場合は、そこはちゃんと協議は、一番

最初に町と学園側でやるので、その中で一番いい、問題ないやり方に落ち着くのではないかと考えます。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） そこは本当押さえどころで、もともこの旧布川小にしても、旧利根中学校にしても、地権者の方が学校だったらいいねということで土地を町に提供しているというのを大先輩方から伺っていますので、その辺はきちっと押さえておかないと非常に心配だなと。

あともう一つ気になっているのが、これは数名の方からいろいろ言われていることがあります。今、下のグラウンドですね、野球部が練習しているグラウンドですね。あちらは町が貸している形だと思うんですけども、何年か前に、地域の皆さんが非常に桜の時期を楽しみにしていた桜の木が何本もあって季節になるともうすごくきれいでいたところが切られちゃったんだと、黙って切られちゃったんだというんですね。私、先日見てきたら、ビッグモーターではあるまいし、ばっさり切られちゃってしまっていて、要は公的な町民の財産、町の財産なのにはばっさり切られちゃっているのですよ。それは皆さんの了解の上というか、どうなのでしょう。勝手にやれちゃったのですか。それとも、こちらから切ってくれと言ったのですか、どうなんですか。その辺お願いします。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） その問題につきましては、石井町議が質問ありましてお答えしておりますが、嚴重注意をタイケン学園にいたしまして、ウェルネス大学、そして何か木を植えたという報告は受けています。小さい苗木だと思うのですが。切っちゃったということで、町では嚴重注意いたしました。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） ということは、当時は町に許可をなく切られてしまったということですよね。そしたら、やっぱりちょっと先ほど言ったような、そのビッグモーターではあるまいし、ちゃんと借りている土地ですから、一言きちっとそこはやってからでないとおかしいと思いますからということです。なので、町民の方も少しそういったことをやってくる学園ではないのかなというような不信感、これを抱いている方が少なからずいらっしゃるというので、大分私も生の声も伺いました。ということです。

○議長（大越勇一君） 本谷議員に申し上げます。ただいまの質問は通告外ですので、注意して質問してください。伐採に関してのことです。

○2番（本谷 孝君） 私は今、言いたいのは、伐採のことというよりも、そういった地域の皆さんがその学園に対しての見方を、それを一つの例として、そういうふうに見ているということを言いたいところでございます。

その他もろもろございますが、今のでいきますと、これ2番目、それから3番目も多少関わってはきますけれども、相手がかなり上手なので、土地を少しずつ切り売りされてし

まうのではないのかなという心配もあるのですけれども、残っている部分は、またお金ができたので売ってくださいというふうになる可能性を危惧しておるのですが、先ほどの話ですと、そこはないと。今後、避難所にもしなくてはいけない。あるいは、防災上、本当に大切な拠点になりますし、利根町でいえば1等地ですから、高台です。その辺は、今後はもう売らないということで、その辺は大丈夫でしょうかね。

○議長（大越勇一君） 蜂谷財政課長。

○財政課長（蜂谷忠義君） 先ほども私、言いましたが、利根中学校の県道沿いのグラウンド部分と、布川小学校の神社側の部分については、引き続きそこは町有地としての活用で、町のほうは方針が固まっております。そちらについては、売ることは考えておりません。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） 2番目にいきます。悪質太陽光発電乱開発問題について。

（1）約4年前、令和元年7月から8月にかけて、地権者及び役場当局に無断で、5条森林の伐採と町道の掘削が行われ、原状復旧されていない状態のまま年月が経過しているが、当時、業者には原状復旧させる指導はしたのか。また、この件について問題意識はあるのか伺います。見解をお願いします。

○議長（大越勇一君） 大越農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） 約4年前、令和元年7月に無断で所有地の伐採が行われているとの通報を受け、現地を確認し、森林法の伐採及び伐採後の造林の届出書が提出されていなかったため、中止を指示し、その後、届出書の提出について何度も要請を行い、提出いただいております。令和5年2月に伐採届が提出された場所を越境して無断伐採及び掘削された私道については、伐採届が提出されるまで、引き続き工事の中止を指導してまいります。

問題意識ということでございますが、無断伐採そのものにつきましては業者によって行われていることから、町に責任があるとは考えておりません。今回の地権者に無断で伐採された一つの原因といたしましては、山林の管理意識の低下や、不在地主や相続等で山林の所有や場所が分からない所有者の増加、森林資源の過小利用が進み、適切な管理が行われない山林が増加し、第一義的に山林管理の責任を負う山林所有者による監視が難しくなっていることもあろうかと思えます。町といたしましては、昨年4月に森林法が改正され、伐採造林をするときの要件が厳格化されましたので、それに基づき伐採届を受理し、監視機能の強化に努めていきたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） 一番悪いのは、その悪質な業者です。農業政策課が悪いというのではないのです。一番悪いのは、悪質な業者です。そういった勝手にやる、町のほうにも許可も取らずに、町にも言わずに勝手にやったというのが、最初の取っかかりと。今の業

者とまた違う業者ですから。そういった、思い出しても、我々、本当苦しいんですね。地主の皆さんも苦しい。それから、町の大切な町道を崩しているわけですから、掘削しているわけですから、目撃者と、あと当時、現地で地元の御年配の方が止めに入っているわけです。ここは私たちの土地なので、ここはやめてね。でも、上から言われているのでと、バリバリバリっとやっていくわけです。これは彼らの手口であって、どこでもやっているようなふうが、もうはつきりしているわけですね。ですから、全国でやっているわけです。

それをぜひ一緒に、これは戦いですから、きちっとそこを、今回、飯島生活環境課長が素早く、町長のほうからも素早く条例、今度、太陽光に関する条例ですね、これやっていただいて、本当その辺はスピーディーで助かっていますけれども、やっぱりほかの自治体と比べると遅れているんですね。よそは早めにやっていましたので、これからきちっとやるのが一つ。

それから、先ほどの森林だったり、畑の管理ですけれども、おっしゃるとおりなんですけれども、なかなか難しい現状もあります。ですから、そこはどうやって、これからまちづくり、利根町を魅力的にしていくかというのは一つの課題で、一緒にやっていきましようというか、各課の皆さんも協力していただいて、よく利根町をしていくためなので、そこはやっていきたいなと思います。

ある地権者の方からお手紙だけ頂いているので、それだけちょっと読み上げさせてください。

立木台で、違法な太陽光発電施設の設置がなされております。森林法5条による届出の偽装が明らかになってきました。令和元年7月から8月にかけて、サゲハシ工業が役場及び地権者に無断で伐採を始め、地権者の反対、行政への森林法5条の伐採届違反で停止命令が出され、それにもかかわらず、かなりの場所が伐採されました。工事は一旦停止されました。しかし、令和3年4月に今度は別の業者により森林法5条の伐採届を偽装して出され、太陽光発電施設の一部は稼働してしまいました。

地元地権者は、行政担当、何度も相談し、多くの地権者は無断で伐採届が出されることすら知らない人がいます。偽装伐採届が出されていると農政課に訴えるが、農政課は伐採届が出された地権者に自ら聞き取り調査もせず、1年が経過してしまいました。しかし、今やっと聞き取り調査をしていただき、6名中4名から全く伐採届は委任していないとの回答を得ました。業者のほうは、役場当局も何度も回答を求めていますというお話でした。何度も求めていますということでした。ところが、その業者のほうは、12月20日を期限として回答を役場側で求めているにもかかわらず、何度も何度もそれをやってもなかなか回答が来ないと、そういうことでございました。

これは、いわゆる地権者は、間違いなく判こも押していないし、許可もしていないわけですから、これはもうはつきりしたわけですから、6名中4名がそういうふうにはつきりしたわけですから、業者のほうは幾ら催促しても返事をしないわけですから、いわゆる逃

げているわけですから、これはやっぱり、こういう偽装届けを出してまで、業者はこの利根町の、それから利根町全体を、言い方は変ですけども、甘く見て、完全にやりたい放題やられてしまっているというのが現状です。町民を守るのが行政の大きな役割ではないかと思います。利根町として業者に毅然とした姿勢を示し、すぐにあらゆる手段を使って対応していただきたいと切望しておりますと、こういうお手紙でございます。

その辺、町長いかがでしょうか。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） あくまでも民民です、この件は。自分の土地を業者に売り買いした。それが伐採云々と言っていますけれども、やっぱりこれは、私が思うに告発したほうがいいんじゃないですか、警察に。告発して、それを警察が受け入れてもらって、町は、犯人探しではないけれども、そういうことまではできないので、ある程度できることは何でもしますけれども、法を犯してまでというか、法以上のことはできないので、警察とも町は話はするし、業者にも要請はするよう指示はしています。あとは、地主が警察に告発して解決の道を持つていくというのが、私は普通の考え方かな。

町の住民を守るのは町の行政の仕事、それもあります。ただ、法以上のことはできないというのが我々の考え方で、業者と町が裁判しても、私は勝てないのではないかなと、書類がしっかり出ている以上、県が許可を出していろいろな段取りを踏んでそこまで行ったというふうには私は聞いていますけれども、本谷議員がおっしゃるとおり、それが本当ならば、町はできる範囲ではお手伝いしますけれども、あとは告発して、警察に動いてもらっていただいて解決してもらおう以外、解決の糸口が出てこないのではないかなと。

あと、自分の財産である土地は、やっぱり自分たちが守っていかなければならないというのは前提にありますので、我々も行政も書類が出ているところは見に行くでしょうけれども、出ていないところは行かないというのが普通ですので、協力しながらやっていくという考え方はいいことだと思いますが、できる範囲で、町はお手伝いはいたします。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） できる範囲は、やっぱりできる範囲なんですけれども、町も被害者だという、この意識は持っていただきたい。ここに、偽造された、いわゆる情報公開で取り寄せた資料ございますが、偽造されているんですね、ちゃんと地主の方がそういったものを許可した覚えがないという、はっきり申し上げた人が4人もいらっしゃるわけです。あと、亡くなった方もいらっしゃいます。あと、施設に入っている方もいらっしゃいますし、その流れがいろいろありましてこれがありますので、町長がおっしゃっているところとちょっと違うところもいろいろあるのですけれども、やっぱり一緒になってやるというのが大事。

それから、私たちは相談しています、実は。警察のほうと、きちっと相談をしています。今回、農業政策課もそうですけれども、町全体、あるいは町役場全体でも非常にこれは大

切な問題だということで、環境の条例から始まり、こういった設置の条例もつくっていただいていますけれども、実際、地主は毎日苦しいんです。苦しんでいるんです。それで、動いてはいますので、そのできる範囲というのを本当に前向きに、一緒に戦っていくのだというところも町長一言欲しいので、よろしくお願いします。いかがですか。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 私は一緒になって戦うという言い方はしておりません。

できる範囲内ではお手伝いすると。犯人探しは、行政はできないですからね。犯人、偽造されたというのを見せていただいても、その手続が、県なり町なりに書類が上がってきたときに、県なり町なりが間違っていたのかというのは、やっぱりどこで判断するかというのは、司法が結果を出してくるのではないかなと。我々もいろいろな面で裁判やるときありますけれども、裁判で決着つけるとか、そういう方向に行くしかないのかなと思っております。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） 私たちの受止めも、やれる範囲というのはあるのでしょうかけれども、やっぱり町も被害者だということでは思います。これ、やらなくていい余計な仕事が農政課で発生しまっていますし、私たちもこの、もう長い期間、毎日苦しいんです、本当に。時間、曜日関係なくやり取りもやっていますし、業者のほうにも正直、連絡を入れても入れても返ってこないんですね、そういう流れもありますから、それをさんざん経験してきていますので、ここは責任のなすりつけはするつもりもありません。一緒に、同時にではなくて、私たちは私たちで、その被害者の皆さんのほうで、今、町長がおっしゃるところはやっていますので。ちょっとその辺は本当に前向きに、戦いという言い方ではなくて結構です。前向きに町をよくしていくと、町民が困っているわけなので、そこはということで、ここは終わらせたいと思います。

次の質問行きます。利根小学校スクールバス、通学バスですね、これの交通事故を受けての安全対策について。

昨年12月21日の通学時に発生した利根小学校スクールバスと軽自動車の交通事故は、一歩間違えると取り返しのつかない事態となる極めて危険な重大事故であり、2次的な事故が発生する可能性を含む事故後対応について、複数の保護者や町民から指摘されました。

大切な子供たちの安心と安全は、私たち大人が守らなければなりません。再発防止策と、万が一交通事故が発生したときの対応が重要となりますが、今回の事故を教訓として、今後、保護者が安心して子供たちを登下校できるようにするための対策はいかななものでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（大越勇一君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 昨年12月21日に発生いたしました利根小学校スクールバスと軽自動車の交通事故につきましては、令和6年1月5日、スクールバス運行事業者4者及

び町教育委員会におきまして、再発防止にかかる意見交換会を開催いたしました。その中で、今回発生しました事故発生後の対応において、バスを運転していた運転士自身の判断により、運行業務委託契約締結時に確認していた対応とは異なる行動を取ってしまった点につきまして、町教育委員会が作成した、より具体的な対応方針を定めた事故発生時対応マニュアルに沿った対応を徹底するよう、全てのバス運行事業者4社に通達したところでございます。

バス運行事業者からは、スクールバス運行中の視界不良時には遮光性のあるサンバイザーやサングラス等を装着して対応すること。事故発生時対応マニュアルを全てのバスの車内に常備する点に加え、全ての運転士に対して、健康管理はもちろんのこと、マニュアルに沿った対応の徹底と、交差点や危険箇所における安全確認の徹底について再教育を行い、再発防止に向けた対策を講じる旨の報告を受けております。また、冬休み明けの学校再開時に、運転士から児童に対してシートベルト着用の声かけを行っているかどうか。また、児童が正しく乗車しているか、できているかどうかなどについて、全てのバスに教育委員会職員が添乗し、乗車指導を行いました。

今回、発生した事故につきまして、関係保護者の皆様をはじめとした町民の皆様には御心配、御迷惑をおかけしました。改めておわび申し上げますとともに、今後につきましても、児童と保護者の皆様が安心して登下校していただけるよう、関係各所との連携を密にして事故の再発防止に努めてまいります。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） 私も、学校教育課長の中村課長からもこの間、議員向けの説明会のときになりましたけれども、本谷さん来ていましたよねということで、体育館の入り口でそっと様子を見ていました、臨時保護者会ですね。海老澤教育長の御挨拶から始まり、そのときの業者ですね、泉観光ですかね。そういったところのやり取りも、いろいろ見ていました。

教育長、これ残念ながらといいますか、私、すみません、毎日毎日長距離通勤をしている職場にいたんですね。朝から晩まで、車でその次の場所に行く移動の時間を本当に気にする職場にいたんです。大勢トラックだとか乗用車を運転するものですから、事故が多発している職場にいたんです。ちょっとぶつけた、ちょっとこすったの、ほんの数ミリの傷も報告するような職場にいたんです。ちょっとした些細なことでも、かもしれない、だろう運転ではなくて、かもしれない運転、いわゆる防衛運転、この防衛運転というのは本当に口酸っぱく、毎日毎日、毎日毎日なんです。ドライブレコーダー、あれを事故が起きた翌日は、全職員に見せられるんです。朝はアルコールチェック、前の日飲み過ぎてしまっている方がちょっとでもアルコールに出た場合は、その場でもう今日は勤務禁止と。ここまで飲酒運転で運転したのかということで、思いつ切り説教をされるような職場だったんです。

ですから、一事が万事で、一つの事故を、これを起こしたくて起こす人はいません。その業者のほうを責めるとかそういうのももちろんないですし、教育長だとか教育委員会が悪いとか、そういうのも一言も、1ミリたりとも思っていない。やっぱり、子供たちの安全を守るには、本当に些細なところ、バスの乗り降りからバスの置き去り、これから本当置き去り非常に心配ですけれども、この一つのこれを教訓にして、通学だけではないんですよね。いろいろな場面で、子供たちを安心安全というのを守るところを、本当にこれ、ただ指示しました、指導しました、マニュアルに書いてありますではなくて、些細なことで結構なので、そういうところを何か今日なかったかと、何か気になることなかったかと。例えば、バス停に行くときに、道路を横切って危ない思いをしたお子さんがいらっしゃる。そういったのを、地域の方見えています。そのときに、それはバスの前を通過したの、後ろを通過したの、何で走って危ない道路を横切っちゃったのとよく細かく見ていって、子供にあれやれ、これやれと言っても、子供はああ間に合わなくなっちゃう急がなくちゃいけないとか、あるいはバスの中でいざこざといいますか、子供同士ですからいろいろあるというのも耳に入ってきますけれども、そういった一つの事例を教訓として、ほかに何かに発展するところを、アンテナを張るといいますか、そういったところへの配慮といいますか、その辺は広げて考えていかなくはいけないかなと思っています。

本当に、この事故後対応ですよ。事故後対応を、そういった一般の方が学校に送り迎えやってしまったとかいうふうにしていると、そこで2次の事故が発生してしまうじゃないですか。発生する可能性があるじゃないですか。そこは、保護者の方も地域の方も心配ですから、子供たちを学校に送るという行動はしてしまうと思うんですけれども、そこはそのときの運転手なり、その今、4業者ですかね、4社入っていますけれども、その4社のところでその辺を日々、今日はどうだったかと、今日は大丈夫だったかというぐらいのやってもらいたいなという思いはあります。業者任せというよりは、定期的にその業者に、今日何か気づいたことなかったのかというのを徹底してもらおうぐらいの、慎重に、ここは命に関わることです。

その辺、お考えいかがですかね。

○議長（大越勇一君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 本谷議員おっしゃいますように、一番貴いのはやはり人の命でございます。誰もがそう思っていると思います。ハインリッヒの法則というのは御存じだと思うのですが、ヒヤリハットが重なって、33のヒヤリハットがあると、重大事故の発生のつながっていると。JALの飛行機事故などが、そのいい例だと思います。

地域の皆様の登下校のボランティア、見守りですね、そういった方々から子供たちの様子について、学校や教育委員会に御指摘をいただく場面がございます。あるいは、日々の触れ合いの中で、教職員、担任のほうに誰ちゃんがこんなことをバスの中でやったよというバス乗車、あるいは登下校の様子で、ヒヤリハットの場面があるような場面があると思

います。

学校，あるいは教育委員会，バス会社，さらにはそれぞれの家庭と役割がございます。先ほど幾つか挙げましたが，もう一度，教育委員会，バス会社，学校の役割を見直して，今回の交通事故の原因の究明，通学路の，そのほかにも潜在的な通学路の危険箇所の再度の洗い出し，これは毎年，通学路点検プログラムを町教育委員会，警察，道路管理者，建設課等々で，今回，統合小学校学区というものが町全体になりましたので，バス停を含めて行ってきております。

バス会社のほうは，議員おっしゃいますように，運転手の勤務前の健康管理，アルコールチェック，これ当然だと思います。さらにはバスの車体点検，あるいは今度入りました，降車確認機器ですね。降りないでバスに残ってしまう子供がいないように，これバス13台に入りました。そういったものも確認，運転士はするようになりますので。さらに学校のほうも交通安全に関しては授業の中で，あるいはそのほかで，朝の会，帰りの会も含めて，安全指導の徹底を行っていきたいと考えています。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） そういった細かなところを長いスパンではなくて，細かく細かくやらないと，2024年問題というのもございますし，運転手不足という，これドライバー全体がそうなんですね。ですから，しかも高齢御の方が運転しているケースというのをいろいろなとこで見受けますので，ちょっとやったから，でもいつの間にか人が代わってしまったとか，その社によって事情も違いますから，その辺まで細心の注意を払っていかないと，繰り返し繰り返し繰り返し繰り返しやっても聞いたふりしていてやらない人もいらっしやいますし，先日，中村課長にも御報告しましたがけれども，地域の方からお話があったことで，某ところの何か運転が雑だと，恐らく子供が言ったんでしょう，恐らく。

そういったこともございましたので，ぜひより細かな，より丁寧な，そういったところを，御要望といいますか，そういう思いでおります。これは保護者並びに地域の皆さんの思いでございますので，みんなで子供たちを守らなくてはならないと。不審者対策もそうです。広く子供たちを守っていくというのは大人の役目ですからということで，私の一般質問のほうを終わらせていただきたいと思います。

○議長（大越勇一君） 本谷 孝議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を11時15分とします。

午前11時01分休憩

午前11時15分開議

○議長（大越勇一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6番通告，8番井原正光議員。

〔8番井原正光君登壇〕

○ 8 番（井原正光君） 皆さんこんにちは。ここ数日、寒暖の差が激しく、町民の皆様方には体調管理を十分にするようお願いを申し上げます。

それでは一般質問を始めます。

まず、災害対策についてお伺いをいたします。

石川県能登半島地震、実はこれは2020年12月頃から群発地震が続いていて、2024年、今年1月1日16時10分に能登半島地下16キロで発生した直下型地震で、マグニチュード7.6、震源の深さ16キロ、亡くなった方241名、災害関連死15名、不明11名と、多くの人の未来を奪ってしまいました。心よりお見舞いを申し上げます。

また、先月26日以降、千葉県東方沖やその周辺で今月3日午後6時までに31回と、地震活動が続いております。政府の地震調査会は、震度5弱程度の強い揺れを伴う地震が起きる可能性があると呼びかけております。千葉県東方沖地震は、1987年12月17日、マグニチュード6.7の地震で、震源の深さ58キロ、死者2名、負傷者144名、住宅全壊16棟という被害が発生しております。

また、南海トラフ地震が発生してから70年以上経過しており、切迫性が高まっております。南海トラフ地震は、静岡県の駿河沖から宮崎県の日向灘にかけてのプレート境界を震源域として、おおむね100年から150年間隔で繰り返して発生してきております。我が国で発生する最大級の災害として、その被害は甚大で、かつ被害地域が広大であります。マグニチュード8、9クラスの地震と言われております。今後30年以内に発生する確率は70%から80%と発表されています。マグニチュードとは地震のエネルギーを示す単位で、このマグニチュード1増えると、エネルギーは32倍になるというふうに言われておりまして、2増えると32の32ですから1,000倍になるというふうに言われております。

このような災害は、私たちが住んでいるこの利根町、この地域を含み、いつ起こってもおかしくない災害であります。今の防災体制で町民の生命財産が保護されるのか、どうなのか。いろいろな種類の災害がありますが、初めに豪雨災害からお聞きしたいと思います。

町のこれまでの豪雨災害の対応を見ますと、2023年9月7日、台風13号接近に伴う警戒態勢が敷かれております。同日、災害対策本部を設置し、自主避難所として文化センター、これは一般避難所であります。また、福祉避難所として保健センターを開設し、食料等を持参し、安全を確認して避難してくださいというふうに呼びかけております。翌日、警戒レベル4に達し、避難指示命令が出され、土砂災害警戒区域の方全員避難していただくというふうに放送され、羽根野、早尾、大平、押戸、立木、布川地区の山添の地区全てにこの避難指示が出されております。ということは、全て利根町は低湿地帯でありますから、これ以外の地域においても水害のおそれがあるということで、全域に出されたと同じであります。翌9日に解散されましたので、非常に短時間だったために、一部道路冠水被害が出た。また、住宅への出入りに支障が出たという程度で、被害は最小限で済んだかと思えます。

このときの状況を踏まえて、その反省を踏まえてですね、町として、この豪雨時の対応、この最大限のことを考えて、当時、対策を講じたと思っておりますけれども、反省を含めてどうだったのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（大越勇一君） 井原正光議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは、井原議員の御質問にお答えをいたします。

利根町地域防災計画は、防災対策を実施するにあたり、町、県、防災関係機関、公共的団体、事業者及び町民が、その有する全機能を発揮して、災害予防、災害応急対策及び災害復旧対策に至る一連の防災活動の適切な実施により、町民の生命、身体及び財産を災害から保護するための事項を定め、防災の万全を期すことを目的としております。

また、基本方針は五つございまして、まず一つ目は、阪神・淡路大震災、東日本大震災の教訓を踏まえ、震度6弱以上の大規模地震も想定した防災対策の確立を図る。二つ目は、地震による被害を最小限とするため、利根町の災害特性を踏まえ、災害の予防、発災時の応急対策及び復旧対策を含む総合的な計画とする。三つ目は、風水害、大規模事故などによる被害を最小限とするため、利根町の災害特性を十分踏まえ、災害の予防、発災時の応急対策及び復旧対策を含む総合的な計画とする。四つ目は、各対策項目に対し、責任担当課、必要な措置を明示する。最後の五つ目は、自らの身の安全は自らが守るという観点から、町民・事業所の役割も明示するとともに、自助・共助・公助の考え方を踏まえ、町民、町内各団体、事業所、ボランティア、行政の相互の協力方法を示すと定めており、今までの災害対応につきましても、この方針に基づいた対応を行っております。

まず、豪雨災害につきましては、主に台風や線状降水帯に対する土砂災害や冠水への対策になりますが、気象情報などを取得し、大雨になる前に迅速な避難発令を行っております。実際に、昨年6月、9月の大雨の対応といたしまして、土砂災害を警戒し、防災行政無線、エリアメール、町公式ホームページ、行政アプリ、町情報メールで、迅速に避難発令を行いました。

次に、洪水についてでございますが、発災前の対応が重要となってきます。町の水害で最も大きな被害が想定されるのは、利根川によるものですが、水害を予想する際は、国土交通省の河川管理者と早い段階から情報共有を行い、適切な対応が取れるよう、災害対策本部で協議し、町民の皆様が余裕を持った避難行動ができるよう、迅速な情報発信に努めてまいります。

次に、地震災害についてでございますが、地震はいつ起こるか予測ができませんので、災害予防の考えが特に重要となり、家具やブロック塀などの転倒防止対策や、おおむね3日分に相当する量の食料及び飲料水などの備蓄、地震災害を想定した地区への防災訓練への参加など、自助・共助を推進していくことが減災につながると考えております。

最後に、地域防災計画は、その見直しの方向性を、災害対策基本法の改正やこれまで発生した災害での教訓を生かして見直しを行っていくこととしております。その中でも、議員の御指摘の住民の生命・財産を保護するためには、災害による被害を最小限にとどめる、いわゆる減災対策として、自助・共助・公助の役割分担が重要になってくると認識しております。

その自助・共助の役割でございますが、まず町民の方々一人一人が危機意識をしっかりと持っていただき、日頃から各種災害に対する認識を深めるとともに、災害への備えを行うことが必要だと考えます。そして、災害発生時には、自分の身は自分で守るという自助、地域住民や隣近所の方々がお互いに助け合うという共助の意識と行動が必要になってくると考えております。公助に関しましては、今年度より防災アドバイザーによる職員の防災意識改革に取り組んでいるところでございます。大規模災害において、全職員が防災要員という意識を持ち、災害対応に取り組むよう研修などを行っているところでございます。

また、自助・共助の認識を深めるため、平時における住民への防災教育・啓発を行うほか、自主防災組織の育成・支援を行っていくよう努めなければならないと考えております。自主防災組織の育成・支援について、防災訓練、マイ・タイムライン作成講座、出前講座の実施をしており、そのほかにも防災士と自主防災組織との連携、自主防災組織活動支援補助金の整備などの災害予防活動を行い、安全で人にやさしいまちを目指し、今後も防災意識や地域力の向上に取り組み、防災対応力の強化を図ってまいります。

○議長（大越勇一君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 今、町長のほうから豪雨災害、洪水、地震災害と全てのことについて、町の基本計画にのっとった内容についてお話がございました。これをまとめて全部聞くのは分かりにくいので、地震等、洪水等についてはまた後で聞きますので、私は豪雨災害について、まず何点かお聞きしたいと思います。

先ほども申し上げましたように、利根町で起きた9月7日の台風13号の件なんですけれども、私はこの問題点、課題というのは、この避難所が低いところに位置しているということなんです。こういう点を反省点として何かないかと、そういうのをやはり担当者から聞いたかったです。ここのこのことが、やっぱり一番問題だと思うんですね。

線状降雨帯どうのこうのと今、町長言いましたが、線状降雨帯、ただ気象庁の発表からそれを見ればそれでいいというものではない。線状降雨帯というのは必ず変わるんです、あれ。西から東ばかりではなくて、いろいろな方向から変わるんです、あれは。だから、常に、それはもう気象庁でもそれは分からないと言っているんですから、あと10年ぐらいたたないと分からないと、そういうふうに表示している。ただ、だからテレビ等をよく見て、その動きを見てくださいというふうに言っているんですね。

戻りますけれども、この前は短期間で、線状降水帯というか、大雨が過ぎ去ったからいいのですけれども、これがもう少しの雨が降っていたら、長時間に雨降っていたら、全て

水没して2次災害が起きますよ、今のこの避難所では。ですから、今の避難所で水没するということは、2次災害が発生。それは避難所ではなくて、遭難場所になってしまう。私はそのように思います。

ですから、大雨発令等が、情報等が発令されたときは、まず高台に逃げると、これが一番だと思うんです。ですから、私はまず高台が一番いいと。しかも今、売り渡そうとしている旧布川小学校の跡地、あれが私は最適地だというふうに思っております。町は住民の命が守れる最良の地を今、タイケン学園ウェルネス大学に売り渡そうとしているんですね。

ですから、この売り渡すことを優先して、町民の生命・財産を守ることを後回しにしている。住民を危険にさらそうとしているというふうに、私は思っております。首長である町長であるなら、まず私は、町民の命を守ること。この命を守ることを最優先に考えるべきではないでしょうか。

また、町内には要配慮者施設16か所ありますけれども、多くが水害の危機にさらされる場所に位置している。学校や保育園、児童クラブなどなどですね。この施設で学び、笑い、元気に育っている子供たち、この未来ある子供たちの命を守り抜く。その先頭に立つのが町長、あなたなんですよ。

ですから、あなたの考えが非常に左右されるので、ぜひ村民の命を守る、子供たちの命を守るという意味で、この高台の確保と、この高台に避難所の建設と、そういうのをやっぱりお考えいただきたいというふうに思うので、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 布川小学校の件は、避難所提携は結んでおります、ウェルネスと。この間出たビラですが、強い字で書いてありますが、筆替え未定の土地がありまして、あのフェンスより中、校舎の底地だけです。こっち側、布川神社寄り、今、町民の方たちがグラウンドゴルフやったり、いろいろなことをやっている場所は、今までどおり使う。そして、あそこには避難所的なマンホールトイレを何個も作りますし、資材を入れる。避難するときにみんなが使うような、かまどベンチですか、裏返すとかまどになるようなものも、この3月の一般会計予算が通れば、作る予定です。着々といろいろな地域に避難所を、高台で公園の中に造ろうとか、いろいろ話し合っているところです。

皆さん、あそこ薄く校舎の文字が、絵が薄くなっていて、ビラが出たやつはね、写真で撮ったやつ、航空写真で。あれ濃い部分は、井原氏が書いてあるところだけれども、あの筆替え未定の土地が一部入っておりまして、あの場所は、だから売れなくなっています。だから、フェンスより中、校地の、倉庫用地だけ、建物のついたところだけを売ることになっていますから、勘違いしないでください。それで、ウェルネス大学とはもう、そういう災害があったときには、避難所としてという提携を結んでおります。

以上です。

○議長（大越勇一君） 議場で傍聴されている方に申し上げます。静粛をお願いいたします。

す。

井原議員。

○8番（井原正光君） 敷地の件はまた後で議案が出ておりますので、そのときにお聞きたいと思いますので、今のところ町では大雨によつての被害、道路の冠水、あるいは農作物の被害等が主なものでありますけれども、洪水災害で、今度は洪水ですね、洪水。洪水災害。

これは皆さん方も御承知のように、2015年関東・東北豪雨で鬼怒川の決壊がございました。まだまだ記憶に新しいところであります。このときも記録的な大雨が降って、最大24時間で560ミリという数字が出ております。このときは、常総市に記念碑や何か建ちましたけれども、常総市を中心に下館、結城、筑西、桜川、八千代に及んで、土砂の撤去、あるいは排水路の復旧がされて、これは翌年度ですよ、翌年度の5月2日に完了している。丸1年かかっちゃったんですね、この災害。

ですから、このときは、多くの者の生命または身体に被害を受け、また被害を受ける恐れがある。継続して救助が必要だということで、県は災害救助法の適用を決断しておるんですね。この決定を受けて、今度は、あの切れたところからは、もう利根川が堤防に邪魔されて、要するに上流からずーっと下流へ下流へと流れてくるものですから、この災害の適用が、今度は、当時、水が入らなかつた守谷市、坂東市、つくば市、境町にも適用された。そして、浸水面積が4,000ヘクタール、このときは関東全域で死者が328名ということで報告されております。このように、洪水災害というのは非常に長引き、人の生活に累を及ぼすことが大きいということでございます。

町での災害は、知っている方はあまりいなくなってしまったのですけれども、1981年、昭和56年8月24日午前2時頃、台風15号によって利根川本流が逆流して、旧藤代町高須地先で小貝川の堤防が決壊して、龍ヶ崎市、この利根町の広範囲で大きな被害をもたらしたことは御存じかと思います。この被害から43年を迎えて、皆さんそれぞれ若返って忘れられようとしておりますけれども、このときの教訓をやはり私は生かす必要があるというふうに思っております。

このときの被害、浸水戸数910戸、浸水面積1,600ヘクタール、道路への浸水被害、建物や住居への浸水被害、また当時8月24日ということで稲刈りの前だったんですね。収穫の前で水没したものですから、収穫ができなかつたんです。ですから、その収穫が、収入が皆無になってしまった。特に、文間地区の方々が大きな被害を受けたということでございます。当時、私やっておりましたので、よく知っております。

ただ当時、資料が、私いろいろ書いてメールしたのですけれども、図面は東文間のあそこにあるようなのですが、当時3日ぐらい私いて、眠くなってしまうて交代したときに、いろいろ食料の問題とか、自衛隊の派遣とか、あるいはNHK、あるいは赤十字へのいろいろやったその指示したのがちょっとなくなってしまうていうようなので、見つけている

のですけれども、図面だけでは何かあそこにあったようなので、それは安心しているのですが、そういうことも含めて、やはり教訓を生かす必要があるというふうに思っております。今ですよ、今。当時は、この洪水というのは、はっきり言って、小さかったんですね。小さかったというのはおかしいけれども、急に水も流れてこないし、ゆったりした流れでもっての被害がある。

この洪水を、このような洪水、もっと大きい洪水なんですけれども、今、この洪水が起きたら、町の対策というのはどういうふうになっているのだろう。それをちょっとお聞きしたいんです。

○議長（大越勇一君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） 大規模な洪水に関しましては、利根町は利根川や小貝川に挟まれているところですので、その辺の水位を、大雨が降っているときとか、また台風が接近したとき、そういったときに、利根川の水位を注視しているところでございます。国土交通省の河川管理部局と情報を共有しまして、利根町の押付観測所の水位が、どのぐらいの位置、時間に、避難しなければいけない水位に達するののかというのを我々はずっと注視させていただいております。その注視しているのが、栗橋の水位観測所のデータを基に、利根町の押付水位観測所がどのぐらいの水位に上がってくるのかというのを注視しているところですが、大体、栗橋からこちらの押付水位観測所までの水位の上がり具合が、6時間から8時間ぐらいかかって水位が上がってくるという形になります。

そういった面で、避難発令をしなければいけない水位になるまでは余裕的な時間がございますので、そのときには避難発令を早めに行えるように、高台へ逃げていただく。利根町には高台の避難所については、利根中学校、またウェルネス大学第1、第2キャンパスのこの3か所が高台になります。まず、高齢者避難を出したときには、そういったところに逃げていただくというのがまず一番ですが、避難指示まで行ったときには、牛久市へ広域避難という形を取っていただくということを、日頃から各区長を通じて周知しているところでございます。

○議長（大越勇一君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 私は、問題は、要するにこういう洪水が起きたときには災害救助法が適用になるかならないか、これが一番問題だと思うんですよ。町の財政上においても。また、みんなの住民の、要するに避難所、あるいは応急仮設、食料、飲料水、生活必需品と医療品、全てについてこの救助法が適用されないと、全て町の負担になってしまう。

そこで、その問題は、いかに対策本部がその災害の、町内の災害の内容を把握するかということだと思うんですよ。それを今、どういうふうに行っているか。この災害救助法を見ますと、住宅に被害が出ているか、あるいは住民の生命や身体に危険を生じているか、住民は避難を余儀なくされているか、救助がすぐに必要であるかどうかということ判断しなければいけない。その判断によって起こした行動についての費用が、この災害救助

法が支給をされるのでありますから、少し時間がたってもたもたしていると、これは適用されないんです。そういうことで、いかに把握するか、その方法。今の体制ではどのようなになっているか、ちょっとお話をください。

○議長（大越勇一君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） そういった災害があったときには、まず災害対策本部を立ち上げなければいけないと思っていますので、各職員に職員メールを通じて参集を呼びかけます。水害のときにはいきなりではないので、前もって大雨の情報とか、その前からの段階がありますので、水害に関してはある程度、町としても準備はできるのかなと、そういった体制が取れるのかなとは考えております。

起きた後ですけれども、土木対策班や現場を見る班で、まず利根町の状況がどうなっているかというのを、災害対策本部で把握する必要があると思いますので、そういった情報を基に、被害状況の報告をなるべく早く行っていきたいと思っております。

○議長（大越勇一君） 井原議員。

○8番（井原正光君） よく話、耳にするのは、役場は避難所ではない。災害対策本部が設けられているからとかという話聞くけれども、これは駄目ですよ。もう、住民が一番避難して長くいられる場所というのは、中学校とこの役場ぐらいしかないじゃないですか。ですから、この役場もやっぱり開放して、そういう施設に充てるべきだと。

それから、さっき言ったように、災害の情報をいち早く知る。これが一番問題なんです、利根町全域がとにかく水浸しですから。文間の台地、羽根野台地と布川台地しかないんですから。それで人間は、時間があれば、それは牛久かどこかへ行くでしょうけれども、私はあっちのほうへ行くよりは、やはり文間、文、あるいはこの布川の台地にみんな逃げますよ、上がってきますよ。水が増えて、堤防に這い上がる虫けらではないけれども、いざとなったらみんな高台に、これは這い上がっても逃げますから、牛久のほうへは行きませんよ。時間があれば、またこれは別ですけれどもね。ですから、そういう緊急性を持って、計画は計画でいいですよ。それがただ計画で終わらせないで、実際はどうなんだろう。そういう面はありとあらゆるその細い点を、担当者といいますか、皆さん一丸となって協議すべきだと、それぞれの分野が、担当があるでしょうから、それを検討すべきだというふうに思います。

時間がないのでとんとんとん飛びますけれども、まだまだ聞きたいことはいっぱいあるのですけれども、災害については、今度、地震災害への対応について伺いたします。

今もって、能登半島地震の復旧、これはまだ道半ばでございますよね。毎日のように、テレビで報道をされております。まだ、片づけなんかも全然されていない。そういうことで、多くの方が苦しんでおります。

いろいろな法律によって、生命・財産が保護されていることは分かっております。国民の生命・財産を守る法律、国民保護法、あるいはまた憲法、それからまた災害基本法、そ

れに基づくいろいろな防災計画、これは当然、計画としてつくっていることは、私も承知しております。議員の図書室にも大きいものがあります。でも、あれを一々見て、我々頭に入れるわけにいきませんので、実際にこういうふうな災害が起きた、そのときの教訓を、やはり生かす、身につけるということが、一番生命を守る、その一番の早道だというふうに思っております。

そこでちょっと気がついたのですけれども、ここ数日、大分寒いです。今日も寒いんですよ。ここも一時的に、石油ですか、これは。石油で暖房して暖を取っていますけれども、これが災害時にですよ、災害時に、特に福祉避難所等、避難をしたときに、暖冷房どうしますか、今このような状況で。我々は、健康だからいいですよ。これは、健康でない人、高齢者や何かそういう方は、死んじゃいますよ、関連死しちゃいますよ。これについてはどのように考えているかというか、今、設備が整っていますか。それをちょっとお聞かせください。

○議長（大越勇一君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） 今年度から文化センター、また利根中学校、また利根小学校の体育館ですけれども、停電が起きたとき用に非常用電源で今入っているエアコンを動かせるような装置というか、切替え装置をつけさせていただいたときに、レンタル会社と提携を結んだのですけれども、発電機を持って来ていただければ、それに切り替えて空調がつくような仕組みを、今年度、工事したところです。また、あとストーブ等も残っておりますので、そちらを、それ以外の避難所については持っていきたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 町長ね、町長でも担当者でもいいですけれども、日本のですよ、今、日本は巨大な地震、あるいは数々の国家的な危機に直面しているこの中でですよ、災害時も含めて、強靱化政策というのが取られていますよね、国でね。これなんですよ。これを基に整備すればいいんですよ、町も。知っていますか。

知らなければ私、言いますけれども、要するに災害時の強靱性、レジリエンスというのだそうですけれども、私、横文字はあまり分かりませんけれども、この向上に資するための天然ガス利用設備導入支援事業費補助金というのがあるんですよ。これは、利根町で計画していた指定避難所、要するに危険性がなくなるまでそこに滞在できる、そういう施設であれば、これを設置することができるんですね。これ、よく覚えておいてくださいよ。

国においても、このレジリエンスをオールジャパンで身につける危機管理の中心的国家プロジェクト、これが国家強靱化というふうに説明しておりますので、当然これは自治体ではこういうものを取り入れて、惨めったらしい話じゃないですか、今、近代、庁舎が今、修理しているから暖房が効かない。おかしいじゃないですか。ぼんぼんぼんぼん、職員だって何か今、湯たんぽか何か抱えて事務とっているようなんですよ、非常に惨めだ

よね。もう70年も80年前の震災時の、当時、我々小さいときも湯たんぽを抱えて行った。そういう今状態、ただ上は当時と違って、シベリアなんか着て、きれいなもの着ているからあれだけでも。当時は、筒っぽのはんてんぐらいで私どもは歩いてた、あったのですけれども、そうではなくて、そういうのを国でもそういうふうに言っているのですから、ですから、この日本の危機突破としての、日本に安寧と成長をもたらせる、こういう強化政策というのですが、これをちょっと言葉を変えれば、こういう危機を突破して、それまでの皆さんに安寧と安心をもたらせる、そういう設備というふうに言葉を言い換えればいいのかなというふうに思うのですが、この災害時以降の停電でも、電力と空調、防災負荷以外の照明以外の電気機器全てに使用できるんですよ。これ、どうですか。設置しようと思いませんか。ちょっとその辺お聞きします。

○議長（大越勇一君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） そういった面は今後、検討していきたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 今、第5次募集中だというふうに思います。今年9月6日あたりかな、何かちょっとその辺私も詳しくは見なかったのでありますけれども、そういうことでこういうのを優先的に指定避難所には取り入れて、2次災害が起きないように、関連死が起きないように、ぜひとも設置していただきたいというふうに私は思います。

さて、そこで、もう1点。災害の発生というのは、昼夜を問いませんからね。そこで、地震でも洪水でも何でも起きたときに、職員が集まるのかどうなのか。町長はすぐ隣ですからすぐ来るでしょうけれども、町長1人ではどうにもならないでしょう。大きな災害時に、一体何人集まりますか。それから、利根町に住所を置いている職員と、町外にいる職員というのは何人いますか。ちょっとその辺教えてください。

○議長（大越勇一君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） 職員が、すみません、全員がどこに住んでるかというのは把握しておりませんが、今年度の初めに職員を対象に防災意識調査をしております、そういった大きな災害時に自宅から役場に参集どのぐらいでできるのかというアンケート調査をいたしました。30分以内に参集できる職員が21%、1時間以内に参集できる職員が25%、2時間以内に参集できる職員が26%で、この2時間以内に参集できるのが全体の72%でございます。

以上です。

○議長（大越勇一君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 今からこの対応を考えといてくださいよ。昨日、質問者からも、いろいろ消防団についての話が出ておりましたね。消防団員が少ない、成り手がいないということで、こういうその状態のときにどうするかという問題があるのですけれども、消

防団員の任命について、任命、非常時の。火災でも、身近な問題としては火災でもいいわ、火災が発生した。消防団員が2名しかいない。ところが、近所からはお父さんやお母さんから来ていた。手伝ってもらえればいいなと思ったときに、どういうふうにしますか。ちょっと実践的なことをお聞きします。

○議長（大越勇一君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） すみません。その想定の話は、ちょっとお答えできません。

○議長（大越勇一君） 井原議員。

○8番（井原正光君） では、私を知る限りで言いましょう。

消防団長というのは、町長が任命しますね。消防団員というものは団長が任命するんですよ。団長が、消防団員を任命するんですよ。だから、近くにいる人が、これをこの人は手伝えるなと思えば、任命すればいいんですよ。そうすれば、消防団員になるんですよ。そういうことを、ちゃんと団長に話してありますか。知らないで、これとんでもないですよ。けがでもされたら困るんですから。もう基本的なことをちゃんと知っていて行動してもらわないと、災害時にはとんでもないことが起こる。そういうことをちゃんと、私から覚えとけというのもおかしいのですけれども、ちゃんと実施してくださいよ。そんな分かり切っている話なんですから、ぜひお願いします。

そういうことでもって、やるのか、やらないのか、では、その辺、町長。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） その件に関しても、経験したこともあります、以前に。早尾台に大火事がありましたね。あのときに、消防団減らしちゃったんですよ。それで間に合わなくて、あれだけ燃えてしまったということがありました。私、あの頃、議員だったと思うのですが、その頃の首長ちょっと忘れてしまいましたけれどもね、そんなことも事件もありました。

ですから、そういう面は聞いています。でも、任命して手伝わせること、任命は順序があるのでしょうかけれども、やれることも知っています。

ただ、今の現状、消防団員なかなか集まらない。なかなか団地のほうの人は、入ってくれない。田舎の人も年齢が行っちゃって、なかなか思うようにいかない。それでは頭を悩ましているところですが、これからいろいろな話をしながら、消防団の方々とも話をしながら、どうやったら人が集まるのだろうか話し合っていて、団に入っていただこうと考えております。

○議長（大越勇一君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 今、消防団の件についてはそれでいいのですけれども、もっと建設業界との連携、これは耳によく聞くのですけれども、災害時に医療関係、医療政策なんかもみんな、何か診療所もいざとなると水没するような位置なんだよね。そうしますと、

体の弱い人、医療関係にかかっている人、これをどういうふうに守ろうか。

例えば、役場なら役場に避難されてきても、薬があるのか、お医者さんが確保できるのか。自分の場所を一生懸命守ろうとしてね、その辺の体制、連携というのはどういうふうに取りれているのか。今の計画でもいいのですけれども、今話ししている中で思いついたことがあれば、また計画を変更してやればいいのだけれども、ちょっとお考えをお聞かせください。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） ですから、さっきも述べましたとおり、自助・共助、自分の身は自分で守る。共助、隣近所は隣近所の人たちが助け合う。

そして今、講師を入れて、役場の職員にいろいろなことを、勉強会とかいろいろ開いてやっているところでございます。

○議長（大越勇一君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 自助・共助のお話しをするとだんだん長くなるのであれなんですけれども、要するに上位法に基づく、法律を言ってもしょうがないのですけれども、その中での住民の責任もありますし、また町の責務というのもこれちゃんと規定されているので、その辺は自助・共助というよりも、もっと住民はこういうことをしなさいよ、町はこういうことをしますからということで、それを上乘せしたほうが私いいと思うんです。自助・共助何だか、何やるんだよって。実際の細かいことをやっぱり指示しないと、住民というのは分からない。そういうことで、ひとつお願いしたいと思います。

それではまだまだあるのですけれども、最後に災害というのは、さっき言ったように、いつ起きるか分からないので、それぞれの家庭にいて災害に遭った場合には誰も助けに来てくれない。真っ暗であるかも分からない。そういう中で、この災害に強いまちづくり、住民参加を基にした第一義とするまちづくりの考え方ね、これをどのように考えるか。これが問題だと思うんですよ。

もう再三、学校の敷地から、昨日の一般質問から、いろいろ行政は、町民に対していろいろな情報を流しているんだよ。だから、議員も一緒になって、その情報について、住民に理解を求めるようにしてくださいよ。こういうふうに話、それは十分に分かるんです。私も、それ十分やっていますよ。やっていますけれども、今の政務調査の月5,000円ではとてもじゃない、足りないですよ、はっきり言って。大体、年間10万円先はかかるんです。最大限は20万円から30万円ぐらいかかったときもある、これは。そういうことで、やはり行政も、議員をそれだけ働かせようと思ったら、やはり政務調査費や何かを、そっちのほうも考えておいてくださいよ。でないと、やはり行動が、私取れない。

ただ私は、たかが議会レポートなんですけれども、なるべく議会のことを住民に分かっていただくということでやっています。自分の考えを、なるべく一般質問の中でも自分の考えを述べるように、なるべく批判しないよということでやっているつもりなんです。

ですから、そういうことを含めてやっていますので、皆さんそれぞれやっていると思うので、その辺もちょっとお考えをおいてください。それで、今の話が飛んでしまってあれなんですけれども、それはそこで終わりにしまして、次、行きましょう。

まちづくり、これもまた大きな問題でね、私にとっては。世の中が今、大変急変している中で、町長はこの利根町の未来、この利根町をどのように考えているのかなというふうに、私、思うんですよ。

ここにもちょっと書いておきましたけれども、大きな事業が矢継ぎ早に出ているんですね。それは、臨機応変と言えればそれまでなんですけれども、私から言わせれば、行き当たりばったりのように感じる。行政のトップとしては、まず住民の意見を最大限に尊重するというのが正しい政策決定となるというのは、これは町長も理解しているんですね。再三、口から出ていますから。

私どものこういった大きな事業、これ住民との間にあって、発表された事業について、日々住民との意見を聞きながら汗流していることを理解してください。ですから、この大型事業に関する件は、やっぱり財政負担もあることなので、やっぱり総合計画の中で前もってその発表しています、数字に現わしていると。いついつの議会でどういうふうに言ったのではなくて、さっきの23年のどうのこうの、私も後で調べてみますけれども、とにかく住民本位であってほしいなというふうに思います。それで、町長、就任時に五つの柱というのかな。

○議長（大越勇一君） 井原議員に申し上げます。マスクを外して発言していただけますか。聞き取りにくいらしいんです、マスクで。マスク。

○8番（井原正光君） 聞こえない。ごめんなさい。

○議長（大越勇一君） マスクを外してください。

○8番（井原正光君） あまり喉よくないもので。

○議長（大越勇一君） マスクを外してください。

○8番（井原正光君） 就任時に、五つの柱ということでいろいろ述べてあると思うんですね。それで最後に、町民が主役の町ということで、いろいろ熱っぽく語っている。これはもうよく御存じですね。この中で、町民が主役だと、町民の皆さんが町のことを詳しく知り、多くの方がまちづくりに参加できるように、積極的に情報を発信します。このように、そして町民の皆様の声にしっかりと耳を傾け、その声を町政に反映させる対話型行政の推進に取り組む。このように述べております。すばらしいです。

さっき言ったように、この大型事業が次々と発表される。果たしてこれが、住民との対話をした成果なのか、どうなのか。さっきから問題になっているのは、まちづくり基本条例や何かでもって、その条例を推進するための委員会をつくることの作成、今後やっていますよね、条例を推進するための意見。私は、これは間違いだと思う。条例を推進するために、なぜその委員会をつくるのか、よく私は理解できない。事業をやるに当たっては、

住民に情報を発信するのであれば、自ら出向いていって対話型行政をすべきなんです。別に第三者の委員会の言葉を借りて、私、やる必要ねえなとこういうふうに思うんですけども、町長いかがですか。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 先月の2月16日に、令和6年度の利根町予算（案）については、内示会において、お示しをさせていただきました。令和6年度の事業の中で、特に大きな予算を要する学校跡地利活用事業におきましては、第5次利根町総合振興計画において、町有地の有効活用、健康増進施設整備の検討及び特色ある学校教育の推進に位置づけられている事業を推進するために実施するものであり、小学校統合前の令和3年7月に利根町学校跡地利活用検討委員会を設置し、廃校となる二つの小学校の利活用について検討しております。これは、東文間小学校の例がありますので、ああいうふうにならないために先手を打った、町民のためにもということですね。住民アンケートや小学生アンケートを実施し、また区長会総会におきましても御意見をいただければと説明をし、そのほか3回の住民説明会、パブリックコメントを経て、利根町学校跡地利活用方針（案）及び利根町学校跡地利活用計画書（案）を決定しております。また、今年度に2校の用途変更に伴う設計業務を委託しましたので、昨年12月16日土曜日に文化センターにおいて、各フロアの改修案をお示しし、進捗状況報告会を実施いたしました。

井原議員おっしゃるとおり、統合により廃校となる2校の活用については、町民からの意見をいただくために、令和3年度より取り組んでおります。今後も、令和5年4月より実施いたしました、利根町みんなのまち基本条例を制定してございますので、町政に町民の方が参加しやすい環境づくり、協働によるまちづくりに取り組んでまいります。

それと、みんなのまち基本条例、これも私の1期目の公約でありまして、これをつくり上げたというのは、議員御存じのとおりだと思います。みんなが参加しやすいように、その中で、みんなのまち基本条例第15条において、参加の機会について規定をしております。まちづくりにおいては、多くの町民がまちづくりに関わり、参加することが重要と考えておりますので、町民がまちづくりに参加するための多様な機会を提供し、町民の参加の推進に努めております。審議会や委員会への公募委員やパブリックコメントが主な参加の機会となりますが、そのほかアンケート調査や出前講座、町長への手紙なども参加の機会として該当するものと考えています。審議会や委員会への公募委員につきましては、利根町附属機関等の委員の公募及び選考に関する基準により、公募委員の人数割合や兼職できる委員会等の数、公募方法の基準を定め、実施してございます。

また、パブリックコメントにつきましては、利根町パブリックコメント実施要綱により、町の全体または個別分野における基本的な施策に関する計画、指針等のほか、町の基本的な施策に関する方針等を定める条例の制定や改廃、広く町民の公共の用に供される施設の整備に係る基本的な計画の策定などに関しては、パブリックコメントを実施するよう定め

ております。

町民との協働によるまちづくりというのも言っていましたけれども、私が描く将来像というのは、政治目標に掲げております「築こうあなたと未来の利根町」の実現に向け、取り組んでおります。先ほども申しましたが、1期目の公約に掲げた自治基本条例の推進につきましては、利根町みんなのまち基本条例を令和5年4月1日に施行し、町政の情報を分かりやすく速やかに提供し、これまで以上に対話型行政に取り組んでまいりました。

それと、「町民が主役のまち・利根町」これも言っていましたけれども、これはこの5本の柱を実現するために、小学校統合や学校跡地の活用、庁舎の大規模改造工事など防災に強いまちづくり、公共交通計画、栄橋渋滞緩和策としての若草大橋無料化など、町に抱える諸問題をスピード感を持って取り組んでいくということで、挙げております。皆さんと協力しながら、この五つの柱、自分の描くものでございますので、これからも実行してまいりたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 井原正光議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を13時30分とします。

午後零時16分休憩

午後1時30分開議

○議長（大越勇一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

7番通告、3番佐藤眞一議員。

〔3番佐藤眞一君登壇〕

○3番（佐藤眞一君） 7番通告、3番の佐藤眞一でございます。

まず最初に、今年1月1日に起こった能登大地震によりお亡くなりになられた方々に、心より哀悼の意を表します。また、復興には程遠く、救助の支援の手を待っておられる能登地方の皆様、そして避難所で不安な日々を送られている方々に対し、私は非常に心が痛んでおります。まだ復興には程遠いわけでありましても、被災地の一刻も早い復興を心よりお祈りしております。

さて、私が利根町議会議員に選出されて、もうすぐ約1年になろうとしています。その間、選挙で公約として掲げた議会改革、言論の府としての議会における徹底的な討論、議員目線から町民目線へ、そして町民の皆様の声を議会に届けるよう尽力してまいりました。例えば、利根町の公共交通の改善、独り暮らしの高齢者に対する緊急通報システム、小学校跡地利活用計画、移動スーパーなどの問題に取り組んでまいりました。

中でも利根町の方々にとって最も大切な問題である公共交通機関の改善については、令和5年6月の第2回定例会、9月の第3回定例会、そして今回の令和6年第1回定例会で取り上げております。公共交通機関の問題については、私が議員になる前のかなり昔から各議員の皆様が取り組んでこられましたけれども、遅々として一向に改善が進んでおりま

せん。

私には町民の方々の悲痛な叫びが伝わってまいります。免許証を返上したが、医者や買物に行くのに代わりの交通機関がない。印西市、取手市、龍ヶ崎市に行く交通の便がなく、福祉バス福ちゃん号やふれ愛タクシーはあるが便数が少なく、不便で利用しにくい。料金は取ってもよいが、もっとバスの台数、便数を増やしてほしいなどです。私は、そのような町民の声に町が応えているのか、大いに疑問に思っています。

新聞を見ると、毎日のように公共交通機関の問題が報じられています。例えば、隣の龍ヶ崎市では昨年11月よりオンデマンド交通、これはタクシーなんですけれども、龍ヶ崎のルート、布川交通に委託しておりますけれども、その実証実験を終え、営業運転に入る予定であるとか、高崎市、五霞町では既にオンデマンドバスの運行を開始し、町民の利用者が大幅に伸びている。また、境町ではレベル4の自動運転を開始、常陸太田市でもつくば市でも自動運転バスの実証実験が行われ、常総市でもAI小型乗り物マイクロモビリティの実証実験開始など、各地で相次いで交通機関の充実が図られています。また、タクシーやバスの運転士不足を解消するため、普通免許でも乗客を乗せられるライドシェアも検討され始めています。

それに比べ、公共交通インフラの劣っている利根町では、他市町村以上に取り組むべきだと私は考えるのですが、いまだ計画段階で、実施を早くても令和7年以降となり、町民の方は不自由を強いられています。私は、遅々として進まない利根町の公共交通機関の改善が進んでいないことに、かなりいら立ちを感じております。町が真剣に、この待ったなしの切実な問題に、真剣に取り組もうとしていない。やる気のなさを感じるのは私だけでしょうか。一刻も早い計画の作成と実行を切に望みます。

第2に、旧布川小学校跡地を財産処分する件に関して、町民の貴重な財産を、住民に説明することもなく、また議会での十分な議論をすることもなく、簡単に売却が進められていることに私は大いに疑問を感じております。この件は、後ほど個別に質問したいと存じます。

第3に、利根町における人口減少率が非常に大きいこと、人口減少を踏まえた町の将来ビジョンが全く見えないということです。利根町は、一体どこへ向かおうとしているのか。今、一番何をしないといけないのか。早急にその対策に取り組む必要があると、私は考えます。このまま何もしなければ、利根町は第2の夕張になりかねません。消滅してしまいます。しかしながら、町にはその危機感も感じられません。私たちは、子供や孫や子孫に何を伝えられるのでしょうか。また、責任を持てるのでしょうか。具体的には、後ほど一般質問でお伺いいたします。

第4に、災害対策についてです。今日も五十嵐議員、それから井原議員からも述べられましたし、先日も峯山議員がその問題を指摘しておりますけれども、言うまでもなく、能登半島の大地震に見られるように、防災対策が町民の命と安全を守るために大切なことは

言うまでもありません。最近、千葉東方沖で地震が多発しています。能登半島地震は対岸の火事ではありません。明日は我が身です。

また、利根町は利根川と小貝川に挟まれ、洪水の危険にもさらされています。昨年夏は、線状降水帯により新利根川があふれ、冠水しました。ある町民の方が、私に対して、利根町は災害対策に真剣に取り組んでほしいと切実に訴えてまいりました。町としては万全の体制で、あらゆる災害に対し、真剣に取り組んでいただきたいと存じます。

本日は寒い中、多くの傍聴者の皆様方が見えられ、町政に対する関心が非常に強いというのを議員として強く感じております。また、本日、お仕事や御用事で傍聴できず、YouTubeで議会を傍聴されている皆様に、厚く御礼申し上げます。

そこで最初に、公共交通についての質問をいたします。

公共交通計画の基本的な考え方についてお伺いします。

まず、佐々木町長にお伺いいたします。最初に申し上げましたように、私は、利根町の最大の問題は交通問題だと、強く認識しています。町長は、その点についてはどうお考えですか。町民は一日も早い公共交通の改善を切望しておりますが、町長の交通問題について、何が何でもやり抜くという決意についてお伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 佐藤眞一議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは、佐藤議員の御質問にお答えをいたします。

今回の御質問については、昨年9月の定例会で佐藤議員から、12月の定例会で五十嵐議員からの一般質問をいただきまして答弁いたしましたが、公共交通計画につきましては、今年度と令和6年度の2か年で計画を策定しております。具体的な内容につきましては、昨年実施いたしました町民アンケート調査や、2月に実施いたしました事業者ヒアリングなどの結果を基に、基本方針や目標、AIオンデマンドバス、ライドシェアも含めた取り組むべき施策を整理し、学識経験者、町の交通事業者、住民等で組織した地域公共交通活性化協議会の中で検討してまいります。

また、進捗状況につきましては、各種アンケート調査等が終了し、取りまとめを行っているところで、3月14日に第4回の地域公共交通活性化協議会を開催し、各種アンケート調査等の調査結果を報告させていただく予定でございます。令和6年度の工程につきましては、地域公共交通計画を立案し、地域公共交通活性化協議会の中で審議していただき、その後、住民説明会、パブリックコメントを実施する予定となっております。

私が思うには、一つずつ段取りを取っていかなくては、聞いていない、聞いていないと言いますけれども、我々はいっぱい説明しています。そこに住民が、情報を取りにこない。また、議員の先生方も、説明を執行部から聞いていると思います。全協とか、説明会開いていますから。それで、その情報を正しく伝えていないというのが現状だと私は思ってお

ります。正しく聞いて、正しく伝えてほしいと。そんな自分の考えで、ぼんぼんぼんという具合に地域公共交通がうまく進むはずがありません。長い段取りを、いろいろな段取りを踏まえながら、町の皆さんの大切な税金ですから大切に使用したいと、そういうふうと考えています。

私は1期目のときに自分の報酬を半額カットして福祉バスを購入して、1台増やしています。ですから、そのぐらいの、公共交通には自分の報酬を入れて1台増やして、今の体制で動けるように、なるときには1台しかなかったんですよ、福祉バス。今、2台で内回り、外回りがあって動くようになったと、これは一歩進んだのかなと、そういうふうと考えているところです。

ですから、議員の皆さん方もどんどん議論、議論、議論といいますけれども、こういう場で議論して、そして納得いかないときは委員会の中でもっと議論して、町のいろいろな方、一部の方だけではなくて、全体に話を通して進めていかないと、途中で民間の事業者とかそういうところに、では我々はどうするんだ、生きていけないじゃないか、そういうふうになると困るので、細かく議論をしながら一歩一歩進めているところです。

以上です。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） 確かに今、町長のおっしゃるように、福祉バス、それからふれ愛タクシーも徐々には進んでいると思います。

そこでもう一度、町長に御質問します。昨年6月の第2回議会定例会で、私は福祉バスの乗り入れについての質問をいたしました。それに対して、町長は、取手市長、我孫子市長には了解をもらっている。しかし、大利根交通が撤退するというので、それ以上は言えなかったとおっしゃいました。私は、それでも町民の立場に立って、大利根交通を説得していただきたかったです。方法はいろいろあるはずですよ。赤字というのなら補助金を出すとか、取手市のように業務委託を行うなど、いろいろ方法はあると私は考えます。

民間のバス会社では運転士不足が深刻で、茨城交通も関東鉄道も減便をせざるを得ない状況です。大利根交通も例外ではないと思います。それに代わるものとして、ライドシェアなどを全国に先駆けて、いち早く実施したらいいと思います。自動運転も取り入れるべきです。

次に、現在、利根町は、福祉バス、福祉センター、それからふれ愛タクシーは政策企画課、買物や高齢者社会福祉協議会と管轄が分かれております。これは大変効率が悪く、町民にとっても大変不便です。他市町村のように、取手市は都市計画課、龍ヶ崎市も都市計画課、牛久市は地方公共交通会議で行っています。利根町も窓口を一本化できるように、組織の改革を含めた検討の必要があると私は考えますが、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） その答弁のときに、本当に取手市長とも話して、我孫子市長の

星野市長とも話をいたしました。停留所も我孫子市のサークルの中に造ってもいいよと、前ですね、駅の。そこまで話は進んでいました。取手市長とも、あそこの松陽高校のところまではいいのではないかという話をなっていたのですが、公共交通会議でいろいろ話して説得して、今があるんですよ、佐藤議員。それだけ時間がかかるんです、一つのことには。でも、始めないと進まないんですよ。言ったからすぐできる、諦めないでやってくれと佐藤議員は言いますけれども、まだやっているんですよ、今。

ですから、今度の公共交通会議、そのときも、担当課の職員が行ってまた話をするんです。だから、羽根野便は増えたじゃないですか、もえぎ野に行く便。あれも1年、確かに遅れました。あれ、1年早かったんですよ。どんどん、どんどん何回も話し合って、ただし藝大に先に取りられちゃったんですよ。藝大のほうがお客さんいっぱいいますから、民間としては、1回あそこをぐるっと回って取手に行くと、もうかりますからね。

ただ、こっちは、人が利用してくれないというのがあるんですよ。公共交通がしっかりしていないからどうのこうのとよく議員は言いますけれども、私が調べた結果で、布佐駅では、そんなに布佐に行くんですね、毎日毎日行くんですねと、何あれですかと、あれば便利ですからと言うんですよ、みんなに聞くと。そりゃ、あれば便利です、安心にも感じます。でも、企業というのは利益が伴わなかったら、仕事はやってくれないんですよ、ただの仕事はそうやってやりますか、佐藤議員は。

町民のために我々はそこまで努力して、やってもらえるように、大利根交通を説得しながらやっています。今現在、進み具合としては、大利根交通、朝は走ってくれています。その空いた時間、我々の福祉バスも行けるような感じで話を進めているところです。

そんなに、今日言ったから、議論したから、あしたできるって、佐藤議員1年目ですからなかなか分からないと思いますけれども、そんな簡単ではないです、民間の人と話を進めていくの、いろいろな問題が出てきますから。それで生活している従業員の方もいらっしゃるわけですから、そこをいきなりどういう方法を使って、佐藤議員なら、では反問権使って聞きますけれども、反問権いいですか。

○議長（大越勇一君） 反問を許します。

○町長（佐々木喜章君） 佐藤議員にお伺いします。では、どういう方法を使って、そういう協議会をやらないで入っていきますか。お尋ねします。

どういう方法を使って、福祉バスでも、デマンドタクシーは行けますからね、ワンコインとかお金払えば。ただ、福祉バスとかそういう公共交通を、どういうふうにして佐藤議員だったらやりますか。それ教えてください。思いでいいですよ。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） その件に関しましては、後ほど個別に詳しい質問をしようと思っていますので。（「それについて我々答弁している」と呼ぶ者あり）公共交通会議とかで一生懸命やっておられることは認めます、それは。認めますけれども、（「そうやって言

っていないじゃないですか」と呼ぶ者あり）え。（「全然先に進まないみたいな話をしていたじゃないですか」と呼ぶ者あり）いや、だから、それが遅いと言っているだけであって、やっていないとは言ってません。（「だから、どうやったら早くなるの。言ってください。そのとおりやりますから」と呼ぶ者あり）

○議長（大越勇一君） 反問に対して答えを言ってください。

○3番（佐藤眞一君） どうやってやるかということは、公共交通会議の中でとか、これから計画を立てる段階で、例えば住民アンケートをやるだとかそういう、それからワークショップですか、そういうものをやっていると思うんですけども、そういう形で着実に住民の声を上げていくことは必要だと思います。私は。（発言する者あり）はい。やっていないというわけではないので、そういうことをやっておられるということは認めます。（「どうやったら早く。遅いと言われるんだから、どうやったら早くなるの」と呼ぶ者あり）いや、どうやったら早くというのは、以前にも私、御質問しましたけれども、後ほどの私の質問の中でもこれから突っ込んでお話ししますけれども、（発言する者あり）いえ。いえ。いえ。ちょっと聞いてくださいよ。2年かけて計画を立ててやるのは遅いので、1年前倒しはできませんかという話をしましたですね、私。それに対しては、もうできないの一点張りで、一日でも早くやってほしいという私の気持ちなんですよね、それは。それを伝えているわけなんですよ。だから、1年かからなくても、半年でやりましょとか、そういう決意を聞いているわけなんですよね。それを早くやってほしいということなんですよ。（発言する者あり）反問権になっていないですか、それ。これから話しますよ、質問の中で具体的に、どういうことなのか。（「これからでなく今の話です」と呼ぶ者あり）だから今も申し上げましたように、そういう形でやっておられるわけですから、そういうことをやはり町民の声を（「思いますでいいんですよ」と呼ぶ者あり）思います。では、思います。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） それではお答えします。

地域公共交通計画につきましては、他市町村と違いまして、公共交通網計画というものもなく、今は何もない状況で、公共交通の福ちゃん号だったり、ふれ愛タクシーのほうを運行している状況です。

佐藤議員がおっしゃるように、これが担当課がいろいろ所管課が分かれておりまして、これをどうにか一つにするためにも公共交通計画を策定しまして、利根町で長期にわたってどこの路線が必要なのか。例えば、民間バスがこの路線が必要だということであれば、そこに公共交通の計画に位置づけることで、逆に補助金の支払いのほうも可能になってきます。他市町村はそういうような形で既に公共交通計画等を策定しておりまして、その見直し等も行っているところです。

ただ、利根町のほうにつきましては、その計画がないという状況で、まずは入札をして

業者を決めて、そこから住民アンケートを取って、ワークショップや地区懇談会等々を重ねて、その後、ある程度の交通網の計画ができれば、住民説明会をやって、パブリックコメントを得て計画を策定するという、そういう流れになりますので、これを1年、半年でやれというのはさすがに何もない状況からこれを取りまとめるのは非常に厳しいということで、前に御質問いただいたときにも、2年をかけて策定させていただきたいということで答弁をさせていただいております。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） それでは、確かに町としてもいろいろ努力されていることは認めます、私は。ただ、それではまだ足りないのではないかとということで、私は申し上げております。

特に他市町村と比べまして、例えば取手市、龍ケ崎市そういうところに比べても、交通機関といえば大利根交通だけですよね。ということで、利根町はほかの市町村に比べても、交通インフラという意味において非常に劣っているということなので、より以上そちらに力をかけてやっていただきたいというのが、私の考えなんですよね。ですから、予算とかにも、先ほどの町長の御答弁の中で、五つの大きな基本計画あるということでありましたけれども、私としての考えとしては、公共交通計画がやっぱり一番の最優先課題というふうに私としては感じているので、その点をお訴えしたわけなんです。

あとは個別に、具体的に質問させていただきます。

それでは、公共交通計画を令和5年度、令和6年度で策定するというお話でしたけれども、令和6年度の基本的な考え方ですね。A I オンデマンドバスとか、自動運転とか、ライドシェアとかそういうものも含めて、及び今の計画の進捗状況と工程表についてお伺いいたします。（発言する者あり）いえ、令和6年度。令和6年度ですよ。（「令和6年度」と呼ぶ者あり）今度の予算ですよ。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 予算のほうにつきましては、コンサルティングの委託業務のほうを、もう既に新規で取っていますので、令和6年度の工程につきましては、先ほど申し上げましたとおり、公共交通計画の案の立案をしまして、活性化協議会の中でまず審議をしていただいて、そこで案が取りまとまった後、住民説明会、パブリックコメントを実施していく予定でございます。

ライドシェアにつきましては、今、茨城県のほうの地域交通政策推進協議会、こちらのほうに参加をさせていただきまして、そこの中のワーキングチームというものに参加させていただきまして、利根町を含め6市町入ってしまして、そのほかに茨城県のタクシー・ハイヤー協会、あと国土交通省、あと茨城県の交通政策課、こちらのほうが入りまして、地域の交通の課題と解決に向けたワーキングチームということで、主にそのライドシェア、自家用有償運送ですね、この件につきまして今、2回ほど勉強会のほうをしているところ

です。また4月に入ってからもうやるということで、ぜひこちらのほうも利根町として参加させていただいて、公共交通計画の中に入れられるものがあれば、ぜひ取り入れたいというふうに考えております。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） 今、布袋課長の御答弁にありました、ライドシェアも検討しておられるということですが、今日の茨城新聞にライドシェアの記事が大きく載っておりまして、これ賛否両論というか、タクシー業界は反対しているということで、まだこれからの検討段階になると思うんですが、常陸太田市の国安町ではもう既に実行されております。そういう記事が出ております。ここで長くお話しするとちょっと何なので要約だけしますと、高齢者の足として、常陸太田市の国安町の歯科医院前で外出支援サービスのワゴン車が到着し、運転士の男性が高齢男性を助手席に乗せ、自宅に向かって出発したと。道路運送法上は、同市高倉地区の有志高倉地域づくりの会が運行主体となる「公共交通空白地有償運送」、高齢者を支援するため同会が2017年に始めたということで、講習を受けた地元住民6人が一種免許で運転。開始から6年半の間、無事故、無違反を続けていると、週1回の運行で運賃は1回片道300円、多いときは1日8件の予約が入ると、こういう情報も入ってきましたので、参考にさせていただきたいと思います。

それでは次に、9月の議会定例会で私が質問しました福祉バス、ふれ愛タクシーの路線図、時刻表はいつできるのかについてお伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） すみません。昨年9月で佐藤議員から一般質問をいただきました福祉バス、ふれ愛タクシーのほうの路線図、時刻表につきましては、今、大利根交通バスの路線図、福ちゃん号の路線図・時刻表、ふれ愛タクシーの時刻表を掲載した「使って便利 乗って安心 保存版！利根町公共交通ガイドマップ」、こちらのほうの見直しを今、行っているところです。一部変更がございましたので、今、路線図や時刻表、その辺も含めまして、各課のほうに確認作業をさせていただいているところです。こちらを今年度中にホームページに掲載し、また印刷したものを、町の公共施設、またできればふれ愛タクシーや福ちゃん号のほうにも置かせていただきまして、周知を図りたいと思っております。またそのときに、乗換え等も考慮しまして、近隣の路線バス、コミュニティバスの時刻表等を、近隣市町の了解を得て、併せて設置できればと考えております。

○議長（大越勇一君） 勝村保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（勝村 健君） 先ほど政策企画課長からの答弁にもありましたように、令和2年度に「保存版！利根町公共交通ガイドマップ」を作成し、配布した経緯がございます。

御質問にあります、路線図・時刻表の見直しについてでございますが、政策企画課と打合せをしながら、前回と同じようなガイドマップの作成を今年度中に行う予定であります。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） その件については、9月の定例会でも一応御回答いただいております。そして、その実施時期を確認したということと、それから今の路線図がふれ愛タクシーと福ちゃん号で別々になっていて見にくいということなので、一日も早く作成していただきたいと思います。

それに関連というか、ふれあいタクシーの件なんですけれども、直接この質問とは関係ないかもしれませんが、隣の龍ヶ崎市で昨年11月からオンデマンドタクシーの実証実験を行っております。それ、布川交通が行っているわけですね。利根町のふれ愛タクシーも布川交通に委託しておりますので、この実証実験でノウハウなどを持っている布川交通との話し合いにより、オンデマンドタクシー化も可能だと考えますが、すぐにではなくてもいいのですけれども、その点についてのお考えいかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） その辺に関しましては、同じ布川交通のほうで龍ヶ崎市のほうも実施しております。中では一応、同じアプリであれば、やはり利根町民も龍ヶ崎市民も使いやすいということもございますので、その辺はいろいろ情報を共有しながら、公共交通会議のほうにまた御提案して、検討していただきたいというふうに考えております。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） それでは次の御質問いたします。

アンケートを町民3,000人に対して実施するという事で、もうされたということなんですけれども、その件、調査結果についてちょっとお伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） それでは初めに、町民アンケート調査の概要について申し上げます。

満16歳以上の町民のうち、無作為抽出した3,000人を対象にアンケート調査を実施しております。調査期間を令和5年12月6日から12月22日としまして、返信封筒による郵送またはウェブ回答により実施をしております。回収数は1,203件で、回収率40.1%となっております。

集計結果につきましては、先ほどの答弁にもありましたとおり、現在取りまとめを行っているところでございます。3月14日の第4回地域公共交通活性化協議会において、各種アンケート調査等の調査結果を報告させていただく予定でございますので、協議会開催後、できるだけ早い時期に、町公式ホームページ等のほうで公表のほうをしていきたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） 3月14日に取りまとめの御報告をされるということですのでけれども、

もしお答えできるならばなんですけれども、具体的にどのような意見が出たのかについては、まだあれですか、お話しできる段階ではないですか。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 今、委託業者のほうで取りまとめを行っていただきまして、地域公共交通会議のほうに提出するものですから、細かいところまで今チェックしていただいているところです。その辺の概要につきましてもまだ当町のほうに届いていない状況でございますので、今、お答えすることはちょっと難しいということですみません、御了承願います。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） それでは次の質問に参ります。

ワークショップを実施されたということなんですけれども、その実施結果についてちょっとお伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） こちらにつきましても、まず初めに、ワークショップの概要について御説明申し上げます。

参加者の年齢制限等の縛りはございませんが、町内4か所で開催するため、お住まいの地区の会場で参加していただくことを要件といたしました。令和5年12月9日土曜日に布川地区は布川コミュニティセンターで、文地区は文化センターで、翌10日日曜日に文間地区は旧文間小学校で、東文間地区は生涯学習センターで参加者を募集しましたが、当初、事前の参加が少なく、初日いろいろ地区、布川、文地区とかという方もコミュニティセンターのほうに集まっていたかしまして、当日参加の方につきましては、各地区で行ったという形になりました。文地区につきましては、文化センターで行ったわけなのですが、当日の参加者はゼロということでございました。

3地区の合計でございますが、布川地区で12名、文間地区で4名、東文間地区で2名の計18名の方に参加をしていただきまして、いろいろお困りのことを話していただきまして、意見交換のほうをさせていただいております。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） ワークショップのことについては了解いたしました。

ある町民の方がそのワークショップに参加されて、こういうことを言っていたんですね。何かいろいろな意見交換とかするのかなと思っていただけれども、コンサルタントの説明ばかりで、町民との話合いというのはあまり行われなくて、ただ意見を分類して終わっちゃったと。

コンサルタントの人がライドシェアという言葉も知らなかったと、ライドシェアって何ですかとも聞かれたというふうに聞いたんですね。そんなコンサルタント会社に任せてもいいものなのでしょうか。私は非常に不安に思います。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 今、お願いをしている公共交通のほうの計画を委託している業者、龍ヶ崎市のほうでも実際、計画のほうに携わっている業者でございます。そのほかにも各地区のほうでいろいろな実績があるということで、こちらのほうを選定してございます。

ライドシェアにつきましては、今もなかなか、いろいろ道路運送法の78条の2と78条の3、78条の3というのがライドシェアになるのですが、自家用運送のほうがライドシェアではなく78条の2ということで、ここがごっちゃになるような制度になっていまして、なかなかそういう部分で、先ほど佐藤議員がおっしゃられたように、タクシー事業者のほうも反対したりとかという部分が出ているところです。

今、国のほうでパブリックコメントを実施しているものの、施行のほうは4月1日というような形で行っているみたいなので、なかなかこの辺が、私どもも含めて茨城県のほうで勉強会をさせていただいているところでもなかなか踏み込めないという部分があるので、その辺につきましては、また収集しながら、またその事業者のほうの委託業者のほうにもお願いをして情報収集して、計画のほうに議題として上げられるようお願いをしたいと思います。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） 今、布袋課長がおっしゃられましたように、ライドシェアは検討の段階に入ったということなんですけれども、将来的にはやはり運転士不足などを解消する方法では有効と思いますので、これからの利根町の公共交通計画の中に反映させていただきたいというふうに思います。

先日、茨城県町村議会の研修会ということで水戸のほうに行ってまいりまして、進んでいると言われる五霞町の議長と、それから境町の議長とお話をさせていただきました。その中で、境町の議長はおっしゃっていたのは、問合せが非常に多いと、新聞に出ているのでということで。もう仕事にならないよというふうに言われたと聞いたのですけれども、それほど、利根町も先進的なこういうことを先んじてやっていますよということをPRすれば、利根町の宣伝にもなりますしね。やはり、いち早くほかの町が取り組む前に取り組んでほしいというのは、私の願いです。

それでは次にです、最後に公共交通問題について、最後の御質問になりますけれども、以前にも利用状況をお伺いしましたがけれども、福祉バス、ふれ愛タクシー、在宅福祉サービスの現在の利用状況ですね。前年と比較してといいますか、増えているのか減っているのか、その辺のところをちょっとお伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 勝村保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（勝村 健君） それでは初めに、福祉バスの利用状況についてお答えいたします。

令和5年との対比ということですので、4月から1月までの10か月間の人数で、令和5年度と令和4年度の比較をさせていただきます。現在、福祉バスは、町内を一周する外回りコースが1台、文地区と布川地区を巡回する内回りコースが1台、合わせて2台の車両で運行しております。

御質問にあります利用状況でございますが、令和5年度につきましては、4月から1月までの10か月間で、外回りが2,340人、内回りが3,882人、合計すると6,222人の利用がありました。これに対しまして、令和4年度につきましては、4月から1月までの10か月間で、外回りが2,310人、内回りが3,566人、合計すると5,876人の利用がありました。前年度と比較をしますと346人、5.9%増加している状況でございます。

直近の1月、1か月だけでの比較をいたしますと、令和6年1月の利用者は、外回りが246人、内回りが387人、合わせて633人となります。これに対しまして、令和5年1月の利用者は、外回りが188人、内回りが245人、合わせて433人となりますので、前年度と比較をしますと200人、46.2%の増加ということになります。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） ふれあいタクシーのほうの利用状況について御説明いたします。福祉バスと同様に、令和5年4月から1月までの対比でお答えをさせていただきます。

令和5年4月から令和6年1月までの利用者数は7,320人、令和4年4月から令和5年1月までの利用者数は6,497人でございますので、前年度比12.7%の増となっております。

直近1月の利用者数の実績をお答えいたしますと、令和6年1月の利用者数は681人、令和5年1月の利用者数は577人でございますので、前年度比18%の増となっております。

以上でございます。

○議長（大越勇一君） 服部福祉課長。

○福祉課長（服部 豊君） 利根町社会福祉協議会に委託しております在宅福祉サービスセンター運営事業の愛称「まごころサービス」の一つとして実施しております送迎サービスの利用状況ですが、令和5年4月から令和6年1月の利用実績が632回、令和4年4月から令和5年1月の利用実績が586回でございますので、前年度比7.8ポイントの増となっております。

直近の1月の利用実績を申し上げますと、令和6年1月の利用実績は63回、令和5年1月の利用実績は51回でございますので、前年度比23.5ポイントの増となっております。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） どうもありがとうございました。利用者が増えているということで、これはいいことではないかと思えます。でもまだまだちょっと不便でということで、

もうちょっと回数とか増えれば、増える可能性もあるのですけれども、利用者が増えているということはいいことだと思います。では、公共交通問題についての質問はこれで終わらせていただきます。

次に、旧布川小学校跡地売却について。これについては、午前中に本谷議員からも井原議員のほうからもお話がございましたので、私のほうからは次のことだけちょっとお聞きしたいと思います。ちょっとお待ちください、すみません。

要点は二つだけなんですけれども、午前中の御答弁にもありましたけれども、一応、住民には説明したということなんですけれども、私も当時、議員でもありませんでしたし、知らなかったというのが事実なんです。そして、ほかの町民の方に聞きましても、知っているという方はほとんどいませんでした。売却の問題について、それが実態です。

それと、やはり防災上の観点からして、井原議員も指摘されたように、旧利根中、それから布川小学校跡というのは非常に高台にあって便利な場所なので、私はなぜ売らなくてはいけないのか、賃貸でできないのかという疑問はいまだに持っています。ということで、その点についてちょっとお伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 蜂谷財政課長。

○財政課長（蜂谷忠義君） まず、防災というか、避難所の件について申し上げさせていただきます。

こちらのウェルネス大学と町では校舎、体育館について、避難所の協定を定めておりまして、そういう災害が起きたときは、早急に避難所として活用させていただけるようになってございます。

また、なぜ売るしかないかということなのですが、こちらにつきましては、平成23年にタイケン学園が町で大学運営を行うに当たって、タイケン学園側の財務状況により、旧利根中学校、旧布川小学校の校舎や屋内運動場の建物については購入、土地については学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する審査基準（平成19年文部科学省告示第41号）の第1の1、校地並びに施設及び設備についての（2）において、「校地は申請時において申請者の自己所有であり、かつ負担つきでないこと」となっておりましたが、この条項のただし書における「開設時以降20年以上にわたり使用できる保証のある借用である校地であって、地方公共団体の所有する土地で、申請時までに貸付けについての議会の議決等がなされているもの」となっていることから、購入ではなく賃貸借となっております。

それで先ほども言いましたが、令和2年8月にタイケン学園より旧利根中学校跡地、旧利根中第2グラウンド、旧布川小学校跡地の払下げの申請が出され、令和3年6月から8月に町で不動産鑑定を実施しております。

今回の売却する予定の旧布川小学校跡地につきましては、タイケン学園より土地購入のための資金の確保ができたことから、令和5年4月に建物の底地部の払下げの申請があり、

タイケン学園に土地の測量をしていただき、売却地を確定し、議会説明会で説明後、仮契約を締結し、今定例会に財産処分の議案を上程しております。

タイケン学園による土地の取得は、タイケン学園が、先ほど言いました、学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する審査基準における校地は、申請時において申請者の自己所有であり、かつ負担つきでないことに合致させること及び利根町において長期にわたり継続的、安定的な大学運営を行っていくため、土地を自己所有とし、しっかりとした資産基盤を確立するため行うとのことでございます。

町としまして、学校開校後の公開講座や健康教室、部活動支援等の連携事業の運営、学生の転入による人口が増え、地域経済の活性化につながっていること及びこれまでの誘致経緯や安定的な大学運営を考慮すると、そういうことで売却をすることが必要であると判断し、今回、上程しているものでございます。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） この件に関しましては、明日の第18号議案でもまた質疑、賛否議論をされると思いますので、その席で述べさせていただきます。

では次に、3番目の御質問として、利根町の人口減少対策について伺います。

茨城県の人口は、国立社会保障・人口問題研究所が昨年12月公表した将来推計によると、2050年に224万5,065人となり、2020年に比べて62万人、率にして21%減少する、これは県ですね。それに対して、利根町は県内減少率で第5位、何と47.7%減少と極めて深刻な状況です。

町の人口減少に対する抜本的な対策をどのようにお考えか、佐々木町長にお伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 人口減少につきましては、当町や県のみならず国全体の問題であると認識しております。全国の市区町村別の将来推計では、2050年の総人口が2020年の半数未満となる市区町村は約20%に達し、当町はさらに、先ほど佐藤議員もおっしゃいましたが、減少率が高い47.7%で、2020年の人口より7,117人少ない8,023人と推計されております。65歳以上の人口については4,540人と、約43.4%の方が65歳以上と推計されております。

国におきましても、人口減少がこのまま進展しますと、経済成長への影響や社会保障費の増大等による働き手1人当たりの負担の増加などが懸念されることから、平成26年にまち・ひと・しごと創生法を制定し、同年にまち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されました。

地方公共団体においても、地方版総合戦略の策定が努力義務とされたことから、平成28年に利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略を、令和2年に第2期利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、子育て支援、教育環境、若者の移住・定住、空き家対策など

の人口減少対策に、現在も継続して取り組んでおります。この第2期利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、令和6年度に計画期間が満了することから、引き続き地方創生の推進や戦略的な取組を行うため、第3期利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略を総合振興計画後期基本計画に包含した一体的な計画として、今年度及び令和6年度の2年間で策定いたします。

令和5年度につきましては、町の意見や要望等を把握するため、住民アンケートや住民ワークショップ、中学生ワークショップを実施し、把握に努めているところでございます。今後は、町で組織した総合振興計画審議会において、具体的な施策について審議してまいります。具体的な人口減少対策といたしましては、昨年度に引き続き今年度も移住定住PR動画を活用したプロモーションを展開し、移住支援金、新築マイホーム取得助成金や奨学金返還支援補助金など、移住と定住の促進を図っております。また、妊娠・出産祝い品事業や18歳以下の医療費助成等、子育て支援策の充実にも取り組んでいるところでございます。令和5年度からは、婚姻に伴う住宅取得費用や、住宅賃借費用等を補助する結婚新生活支援事業補助金を新設し、若い世代の定住促進につなげる取組を実施しております。そのほか、地域公共交通計画の策定や若草大橋の無料化にも取り組んでいるところです。

冒頭にも申し上げましたが、当町や県のみのみならず、国全体の問題であると認識しておりますが、人口減少の幅を少しでも抑えられるよう、今後も全庁的に取り組んでまいります。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） まち・ひと・しごと総合戦略で取り組んでおられるということなんですけれども、茨城県も今、県の予算の編成が行われましたけれども、やはりこの人口減に対して非常に危機感を持っておりまして、そのための予算編成の中に、外国人人材確保やデジタル人材育成、輸出促進など、深刻化する人口減少への対策を重点に据え、変化に備えた新しい茨城づくりを進めるとしております。主な政策として、大学や企業との連携したインターンシップの実施、海外の教育機関と日本語講座の運営などを通して外国人留学生の県内就職を促進するほか、外国人向け生活支援を促進しますというふうになっております。昨日の県議会の第1回定例会でも本会議で公明党の議員からその質問がありまして、大井川知事がそのように回答しております。

それで、お隣の龍ヶ崎市なんですけれども、私、実は県内で人口が増えているということは守谷市とか阿見町だけだと思ったんですね。しかし、お隣の龍ヶ崎も増えているんです。と申しますのは、広報龍ヶ崎「りゅうほー」で、これ一番新しい記事なんですけれども、出たばかりの。過去4年で、2020年は転入者が2,636人で、転出者が2,893人で、差引きマイナス257人ですから、減っているわけですね。ところがその後、2021年は222人の転入超過、2022年は81人の転入超過、2023年は107人の転入超過というふうに、龍ヶ崎

も毎年増え続けているんです。

それに対して、利根町は、2023年3月1日現在で、人口は1万4,970人で、対前年268人の減。それから、2024年は1万4,725人で24人減と減り続けています。それに対して、外国人は逆に、2023年は383人で106人増、それから2024年は626人で243人増と増え続けています。ですから、日本人の利根町居住者は減っていますが、外国人は増えています。

先ほど県の方針の中で、やっぱり外国人留学生の活用とか就職とかいうのを考えておりますけれども、やはり利根町もこのような若い外国人の活用とか、場合によっては例えば利根町役場で採用するとか、その辺のところをちょっと考えているかどうか。そのような県の動きに対して、町はどのような施策を考えられているのか。先ほどもお伺いしましたがけれども、また何かありましたらよろしく願いいたします。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 私が考えるに、今、ウェルネス大学、タイケン学園、やっぱりこの先、伸びてもらいたいです。日本人の方々が4年制大学に昼間通っていますし、寮なんかも造っていただいて、利根町に住民票を移していただいて、国勢調査のときにいてただけたら、300人も多くいていただいたら、交付税約1人当たり10万円ぐらい多くもらえるわけですから、そのときにいっぱいいてにぎわしていただけるものと、部活動とかいろいろな面で協力しながら、これからやっていこうと。この伸びる企業の芽を、あと10年後、問題は違うんですけどもね、10年後ウェルネスが買えないよ、撤退したら、町でまたやるしかない。そういうことも考えながら我々は動いていますので、今現在、布川台に寮を造ったりいろいろやっていただいて、日本人の方がたくさん住んでいただけるというのは非常に町にとってはうれしい。そんな中で、そういう方々、また外人の方々が住んでいただけるということは、非常に経済効果があるのではないかな。

経済効果、経済効果と一概に言いますが、人が住むことによって、電気代、水道代、食事1日2,000円ぐらい食べるのかな、その積み重ねですから大きいですよ。そういうことを大切にしながら、いいまちをつくっていこうと、そういうふうに思っています。

先ほど議員もおっしゃるとおり、公共交通に関してももう我々は精いっぱい動いていますので、もっと早くやれとは私は職員に強くは言えないです、いろいろなものを抱えていますから。そんな中でも一生懸命頑張っているんで、これから協力しながら、いいまちをつくっていこうと考えています。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） いろいろと、あれ、もう時間。違った。では、最後のちょっと質問は。

○議長（大越勇一君） 質問は終わりました。佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） できなくなりましたので、時間がオーバーしましたので、すみません、また次回ということでお願いいたします。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員に申し上げます。一般質問の時間配分には十分考慮してください。

佐藤眞一議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を14時40分にします。

午後 1 時 3 0 分休憩

午後 2 時 4 0 分開議

○議長（大越勇一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

8 番通告，10 番山崎誠一郎議員。

〔10 番山崎誠一郎君登壇〕

○10 番（山崎誠一郎君） 山崎誠一郎でございます。

まず初めに、今定例会初日の代表質問でも申し上げましたが、元旦に発生しました能登半島地震におきましてお亡くなりになりました皆様や家屋などが被災された皆様に、心からの哀悼の意を申し上げます。また、復興に対して従事されているボランティアを含む皆様に心からの敬意と感謝を申し上げますとともに、避難されている皆様の一刻も早い収束を願うものであります。

そして本日、傍聴及びライブ中継を御覧いただき、感謝申し上げます。

それでは質問に入ります。今定例会初日の代表質問で財政に関する質問をさせていただきましたので、今日、本日の一般質問は、生活に密着した質問をさせていただきます。そこで今回の私の質問は、通告にあります、交通安全等の標識及び看板等が有効に活用できる対策についての質問をいたします。

町内の交通安全及び防犯等の安心安全が有効に活用できるかについての質問でございます。この質問は、先月の2月9日、利根町安全協会利根町支部長や交通指導隊の皆様と一緒に「通学路注意・最徐行」や「交通安全学童多し注意」の看板の設置を一緒に行いました。今回新たに、この2月9日から3日ほどでやっていただいたのですが、25基の追加の設置をやっていただきました。その際、白鷺の町と四季の丘との間の交差点で毎朝立哨されている白鷺老人会の方と、安全協会利根町支部及び交通指導隊の両方の隊長をされている池上隊長と一緒に設置をいたしました。

安全協会利根町支部及び交通指導隊の皆様は、10年ほど前からこの利根町の交通安全のために、町内の県道や町道沿いに交通安全の標識，看板，横断幕，それと懸垂幕等を設置していただいております。学童注意や、この学童多し注意の看板，そして今回設置した，通学路注意・最徐行などの黄色い看板であり，現在，利根町内に95基を設置していただいております。

利根町にはほかに、防災及び安全に町民が生活できるように、多くの皆様に御協力をいただいております。交通指導隊，安全協会利根町支部，ほかに防犯連絡協議会，そして消

防団等の皆様が、利根町の安心安全のために活動していただいております。こういった努力がありまして、利根町も2009年9月から2021年8月まで交通事故、死亡事故ゼロと、これ茨城県の最長の記録ということを知っておりますが、4,349日を記録したことだと思っております。このような功績は、安全協会や交通指導隊の皆様など、日頃の御協力や御努力のたまものと思っております。花火大会やお祭り、町のイベントの際は、いつも制服に身をまとい、交通整理に努めていただいているところでございます。

そして、看板設置の際に、いろいろとお話を伺いました。せっかく看板等を設置したのだけれども、雑草等によって標識が、看板が見えなくなるという意見をお聞きいたしました。現在、安全協会は11名、交通指導隊は17名で活動しておりますが、高齢化及び猛暑により除草作業が大変難渋しているということでございました。せっかく看板を立てても、雑草で見えなくてはなあと話されておられました。そういった中、利根町としても県道、町道と業者に委託したり、役場職員が雑草を刈り取ってくれておられますが、何分、雑草の伸びが早く、追いつかないときはこの安全協会の皆様が除草作業を行っているということを知っております。

今後、除草作業の行政側の支援について伺いますが、その前に、この看板等は、昨年、一昨年と1,000万円ずつ議会利根町に寄附をいただいた渡邊道雄様が会長をされている丸利根アペックスが無償で利根町に寄附をされて、それを交通指導隊の皆さんが備え付けているということでございます。お金の御寄附以外にも、約10年ほど前から利根町の交通安全のために、この交通安全の標識や看板や横断幕を、この安全協会と交通指導隊の両方の隊長をされている池上さんを通して、現在95基ほど町内の道路沿いに備え付けていただいているということであります。特に、子供の通学時の安心安全に力をいただいているというところでございます。

そしてさらに、今年4月28日に昨年に引き続き行われる、東京大衆歌謡楽団による「懐かしの昭和歌謡ショー」も、この丸利根アペックスの御好意と伺っております。町制施行70周年記念事業と銘打ってのコンサートであります。この歌謡ショーのチラシ、このチラシでございますが、しっかりここにもこの70周年記念事業の下に、利根町交通安全ということに記載されておられます。心から交通安全に対しての御協力に感謝するものであります。

それでは、先ほど言いました、この除草作業について、町の御協力、どのようなこれから御協力をいただけるのか等につきまして、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大越勇一君） 山崎誠一郎議員の質問に対する答弁を求めます。

大越建設課長。

〔建設課長大越正博君登壇〕

○建設課長（大越正博君） 道路の除草についてお答えいたします。

道路の除草作業ですが、県道においては、茨城県が年一、二回、町道につきましては、

町が業者に委託し主要な町道は年3回から4回、その他の町道につきましては、建設課職員が随時行っております。来年度も、例年と同じように除草作業を行います。

○議長（大越勇一君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） 交通安全の標識，看板の下の除草についてでございますが，先ほど建設課長のほうから答弁がありましたが，建設課のやる範囲以外でも必要な箇所がございましたら，今までと同様，引き続き我々，防災危機管理課のほうで支援していきたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 山崎誠一郎議員。

○10番（山崎誠一郎君） ありがとうございます。しっかり建設課も，防災危機管理課もやっていただいているということは，交通安全協会のほうとしても皆さん認識しております。ただ，何分草の伸びが速くて，追いつかないというときの相談をされたので，それは建設課以外にも，防災危機管理課のほうでもいろいろ皆さん協力していただいているところでございますので，やってくれると思いますよという，私のそのときの会話をしたのですが，今，言ってもらったことを，ライブで見てくれているかもしれないし，伝わるかもしれないし，議会だよりも載るかもしれないので，皆さん多分心強く，また一生懸命，利根町の交通安全のために協力をしていただけるものと思います。

この交通安全以外にもいろいろ，桜づつみや，地固めや，俳句やらいろいろなものがありますけれども，どうしてもやっぱり利根町，高齢になってきておりまして，体が言うことを聞かないという話をよく聞きます。そういった中で，皆さんお元気なんですけれども，その際は自分たちでやれることはやるつもりでいると皆さん言っております。どうしてもというときには，行政のほうの助けを求めるようなことがありましたら，どうか行政側の協力をお願いしたいと思います。

非常に，15分1本勝負だと思っていたのですが，これ以外にまたいろいろ質問して，6月には長い質問をさせていただくつもりでいますが，本日の質問はこれで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（大越勇一君） 山崎誠一郎議員の質問が終わりました。

○議長（大越勇一君） 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

次回の本会議は，明日3月8日の午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時52分散会